

事業名		直轄明渠排水事業	地区名	平賀											
関係市町村		沙流郡平取町、沙流郡門別町 (日高支庁)													
事業概要	本地区は、北海道日高支庁管内の南西部、平取町及び門別町に位置する稲作と酪農地帯である。地区内を流れるエシヨロカン沢川は河床が高く断面が狭小であることから、降雨時及び融雪時には農用地に湛水し、作物の冠水や土壌の過湿などの被害を受け、営農上大きな支障をきたしていた。 このため本事業では、10年に1度程度発生すると予測される洪水時(計画基準雨量114mm/日)の湛水被害等を防止し、平常時のほ場の地下水位を低下させるため、流下断面を確保し、併せて末端排水施設を整備することにより、農用地の生産性を高め、農業経営の安定を図ることとした。														
	【事業概要】 <table><tr><td>1.受益面積</td><td>473ha</td></tr><tr><td>2.受益者数</td><td>78人(平成13年現在)</td></tr><tr><td>3.管理主体</td><td>門別町</td></tr><tr><td>4.主要工事</td><td>平賀排水路 1条 4.3km</td></tr><tr><td>5.事業費</td><td>1,239百万円</td></tr><tr><td>6.事業期間</td><td>平成元年度～平成7年度</td></tr></table>				1.受益面積	473ha	2.受益者数	78人(平成13年現在)	3.管理主体	門別町	4.主要工事	平賀排水路 1条 4.3km	5.事業費	1,239百万円	6.事業期間
1.受益面積	473ha														
2.受益者数	78人(平成13年現在)														
3.管理主体	門別町														
4.主要工事	平賀排水路 1条 4.3km														
5.事業費	1,239百万円														
6.事業期間	平成元年度～平成7年度														
評価項目	1.事業効果の発現状況及び費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 本地区は、事業完了後の平成10年8月28日に計画基準雨量(114mm/日)を越える降水量129mm/日があったが、湛水被害は発生しなかった。(現地調査結果) (1)農業生産性の向上 作物被害の解消 事業の実施により、「排水路の整備がなされたことから、融雪時、降雨時の作物被害が解消された」と評価されている。(農家、関係市町村聞き取り結果) 作付作物の変化 事業実施前は水稻、小豆、ばれいしょ、スイートコーン、てんさい、牧草などが作付けられ、小規模な酪農畑作複合経営主体であったが、現在は離農跡地の取得により、規模拡大を図り、酪農専業への経営転換が進んだ。このため、牧草の作付面積が拡大し、ばれいしょ、てんさい等の作付が減少した。 排水改良によってほ場条件が改善されたことから、新たにトマトが作付され、地域の振興作物として両町ではハウスの設置にかかる費用の補助を行い、作付の拡大を図っている。 作物別収量の変化 作物別の単位面積当たり収量を事業実施前後で比較すると、水稻、ばれいしょ、牧草、トマト(桃太郎)は増加している。スイートコーンは減少しているが、品種(ハニーバンタムからピーターコーン)が変わったことと、生食用として実入りを大きくするため、農業改良普及センターの指導のもとに疎植を行ったためである。(農協・農業改良普及センター聞き取り結果) なお、門別町への聞き取りでは、排水路の整備により排水不良が解消され、受益地は町内の他地域と比較しても収量が多い」と評価されている。														

評 価 項 目	(2)営農作業にかかる労働力の節減と適期作業の確保 事業実施前の春先の耕起・播種作業は、融雪水の影響により、作業機械によるほ場内での作業時期が遅れていたが、排水路の整備により春先のほ場乾燥が早まり、走行性が改善され、大型作業機械でも適期に農作業が行えるようになった。また降雨後においても、ほ場内での農作業が改善されたと評価されている。(農家聞き取り結果) (3)農業粗生産額及び農業所得の変化 地区の農業粗生産額を事業実施前後で比較すると、農用地の排水改良により作物生産量は向上し、ハウスでのトマト等の作付けも可能となったことから、事業実施前の515百万円(555百万円)から711百万円に増加し、農業所得も、事業実施前は2,790千円と地域平均の4,170千円を下回っていたが、現在では地域とほぼ同様の農家所得で推移している。(地元関係機関聞き取り結果) (4)その他 排水路沿いの安全性の向上 排水路の整備により、大雨時にも排水路沿いの道路が安全に通行できるようになり、地域の生活環境に良い影響を与えている。 他産業等波及効果 本事業によりほ場条件が改善され、トマトの作付が増加し、生産量が増加している。 JAびらとりでは、トマトを100%ジュースに加工し、道内を始め関東・関西方面へも出荷しており、販売金額も約3億円に達している。トマト全体では22億円であり、平取町全体の農産物販売金額(35億円)の6割を占めている。 このような、加工、販売などの産業部門により、新たな生産増加を誘発している。 消費者余剰効果 事業の実施による作物生産量の増加は、市場取引を通じて農産物価格の低下をもたらすため、需要者(一般消費者、農産物加工企業など)は、安価な農産物を購入することが可能となり、便益が需要者にも帰属している。 2.事業により整備された施設の管理状況 事業により整備された平賀排水路は、門別町により適切な維持管理がなされ、受益農家、地域住民等によって十分に活用されている。 3.事業による環境の変化 排水路の整備により、農用地以外の宅地周辺などの排水が改善され、生活環境にも良い影響を与えている。(関係機関聞き取り結果) 4.社会経済情勢の変化 (1)社会情勢の変化 地域の総人口(平成12年)は、20,177人で、事業実施前の昭和63年の22,060人に対し9%減少している。 産業別就業人口では、昭和60年の農業就業人口が3,566人で、総就業人口の31%に対し平成12年には農業就業人口が3,346人で、割合は31%となっており、ほぼ横ばいで推移している。 (2)産業別生産額の状況 地域の産業別生産額は、平成元年の約642億円(平成12年換算)に対し平成12年には約625億円へと3%減少している。
--	--

評 価 項 目	(3)地域農業の動向 専業別農家数 地域の農家数は、昭和60年の1,447戸に対し平成12年には890戸へ減少し、減少率は39%である。 専業・兼業別農家割合では、専業農家 (48%→58%)が増加しているのに対し、第1種兼業農家 (29%→26%)、第2種兼業農家 (23%→16%)がそれぞれ減少し、農業経営の専門化が進んでいる。 年齢別農業就業人口 農業従事者のうち60歳以上の高齢者が占める割合が、昭和60年の29%に対し平成12年には40%へ増加し、農業者の高齢化が進んでいる。 主要農機具所有状況 地域では、農機具の大型化が進んでいる。事業実施前は、30PS未満のトラクターの占める割合が高く、平成12年は、50PS以上のトラクターの占める割合が高くなり、特に70PS以上のトラクターの割合が昭和60年の6%から平成12年には21%と3.5倍に拡大した。 農業粗生産額の状況 地域の農業粗生産額は、事業実施前の平成元年には約183億円 (現在価約192億円)であったが、平成11年には約185億円 (現在価約184億円)と約4%減少している。これは、米や生乳価格の低迷によるものと考えられる。 しかしながら、トマト等の野菜類の生産額は、平成元年の11億円に対し平成11年には28億円へ2.5倍に増加しており、地域全体の農業粗生産額の15%を占めるにまで成長している。
総 合 評 価	本事業の実施により、農用地の排水不良による被害等が解消したことから、作物生産性の向上や営農労力が節減されている。ハウスでのトマト等の作付も可能となり、農業所得の増加によって農業経営の安定が図られている。 また、トマトは農協の加工場からトマトジュース (ニシパの恋人) として道内を始め関東・関西方面へも出荷され、加工、販売を含めた地場産業が形成されている。
第 三 者 の 意 見 の 概 要	本事業の実施により、地元関係者は農地の低みでの冠水が短時間に解消し、畑作の生産性向上や野菜の転換が図られ、排水対策と両町のハウス助成対策もあってトマトのハウス栽培が急速に進展し、地域の農業粗生産額が増大していると評価している。 このほかの効果としては、営農作業にかかる労働力の節減と適期作業の確保。排水路沿いの安全性の向上。トマト主産地化に伴う地元雇用の増加 (選別、加工等) などである。以上を総合的に判断して、十分効果的な事業であると評価する。

事業名	直轄明渠排水事業	地区名	ト マ ッ プ												
関係市町村	網走郡女満別町、網走郡美幌町 (網走支庁)														
事業概要	本地区は、網走支庁管内女満別町及び美幌町を流れる網走川の支流トマップ川流域に位置する畑作地帯である。地区内を流れるトマップ川及びその支流である第1中央沢、第2中央沢は河床が高く断面が狭小であることから、降雨時及び融雪時には農用地に湛水し、作物の冠水や土壌の過湿などの被害を受け、営農上大きな支障をきたしていた。このため、本事業では、10年に1度程度発生すると予測される洪水時(計画基準雨量83mm/日)の湛水被害等を防止し、平常時のほ場の地下水位を低下させるため、流下断面を確保し、あわせて末端排水施設を整備することにより、農用地の生産性を高め、農業経営の安定を図ることとした。 【 事業概要 】 <table><tr><td>1.受益面積</td><td>1,193ha</td></tr><tr><td>2.受益者数</td><td>95人(平成13年現在)</td></tr><tr><td>3.管理主体</td><td>女満別町、美幌町</td></tr><tr><td>4.主要工事</td><td>排水路 3条 9.2km</td></tr><tr><td>5.事業費</td><td>1,325百万円</td></tr><tr><td>6.事業期間</td><td>昭和53年度～平成7年度</td></tr></table>			1.受益面積	1,193ha	2.受益者数	95人(平成13年現在)	3.管理主体	女満別町、美幌町	4.主要工事	排水路 3条 9.2km	5.事業費	1,325百万円	6.事業期間	昭和53年度～平成7年度
1.受益面積	1,193ha														
2.受益者数	95人(平成13年現在)														
3.管理主体	女満別町、美幌町														
4.主要工事	排水路 3条 9.2km														
5.事業費	1,325百万円														
6.事業期間	昭和53年度～平成7年度														
評価項目	1.事業効果の発現状況及び費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 本地区は、事業完了後の平成13年9月10～12日にかけて上陸した、台風15号の影響により計画基準雨量(83mm/日)と同量の降雨(82.5mm/日)があったが、湛水被害は発生しなかった。(現地調査の結果) (1)農業生産性の向上 作物被害の解消 事業の実施により、「排水路の整備がなされたことから、融雪時及び降雨時の作物被害は解消された」と評価されている。(関係機関聞き取り結果) 作付作物の変化 事業実施前は、ばれいしょ、てんさい、麦類、豆類、飼料作物が作付けされていたが、実施後は排水路の整備によりほ場の地下水位が下がったことから、にんじん、ながいも等の収益性の高い野菜類の導入が進んだ。また、ばれいしょは原料用から食用・種子用への作付の変化があり、女満別町における種イモの供給地域となっている。 作物別収量の変化 作物別単位面積当たり収量の変化を事業実施前後で比較すると排水路の整備により地下水位が低下し、過湿が解消された結果、すべての作物が増収している。 また、町、農協、農業改良普及センターからの聞き取りでも「本地域は排水不良が解消され作物収量が増加し、町内他地域に比べて収量が多い。」と評価されている。 (2)営農作業にかかる労働力の節減及び適期作業の確保 事業実施前の春先の耕起・播種作業は、融雪水の影響により、作業機械によるほ場内での作業時期が遅れていたが、排水路の整備により春先のほ場乾燥が早まり、走行性も改善され、大型作業機械でも適期に農作業が行えるようになった。 また、降雨後においても、ほ場内での農作業が改善されたと評価されている。(農家聞き取り結果)														

評 価 項 目	(3)農業粗生産額及び農業所得の変化 地区の農業粗生産額及び戸当たり農業所得を実施前と実施後で比較すると、排水改良による生産性の向上や、にんじん、ながいも等の高収益野菜の導入、ばれいしょの原料用から食用・種子用への作付変化等が要因となり、農業粗生産額は1,072百万円から1,224百万円に増加し、戸当たり農業所得も3,229千円から地域とほぼ同程度に増加した。(農家聞き取り結果) (4)その他 生産波及効果 事業の実施による作物生産量の増加が農業生産資材需要の増加や食品加工・運搬業等の生産増をもたらしている。 消費者余剰効果 事業の実施による作物生産量の増加は、市場取引を通じて農産物価格の低下をもたらすため需要者(一般消費者、農産物加工企業等)は安価な農産物を購入することが可能となり、便益が需要者にも帰属している。 消費者への安定供給 排水改良による野菜導入や生産量の増加を契機として穀類貯蔵施設3棟(昭和63年、平成元年、平成3年)、野菜集出荷施設2棟(平成2年)、種馬铃薯選別施設1棟(平成3年)が新設され、農産物の規格統一、定時・定量出荷が行われ消費者へ安定した供給を可能にしている。(農協聞き取り結果) 2.事業により整備された施設の管理状況 本事業により整備されたトマップ排水路は、女満別町及び美幌町が、第1中央排水路及び第2中央排水路は女満別町により維持管理がなされ、受益農家、地域住民等によって十分に活用されている。 3.事業による環境の変化 排水路の整備により、集水区域内の公共施設等の被害の防止及び軽減も図られた。(関係機関聞き取り結果) 4.社会経済情勢の変化 (1)社会情勢の変化 地域の総人口(平成12年)は29,982人で、昭和50年の32,197人に対して7%減少している。 産業別就業人口では、昭和50年の農業就業人口は4,636人で、総就業人口の28%であったが、平成12年には2,840人に減少し、総就業人口に占める割合も18%へ減少している。 (2)産業別生産額の状況 地域の産業別生産額は、昭和52年の約682億円(現在価格904億円)に対し平成11年の1,025億円(現在価格1,019億円)に増加している。農業の占める割合はほぼ20%で横ばいに推移している。 (3)地域農業の動向 専兼別農家数 地域の農家数は、昭和50年の1,539戸に対し平成12年の949戸へ38%減少している。 専業・兼業別農家数では、専業農家の占める割合が73%から50%へ減少しているものの、主業農家(専業+第1種兼業)の割合が高い。 年齢別農業就業人口 地域の農業従事者のうち60歳以上の高齢者が占める割合は、昭和50年の17%に対し平成12年には37%へ増加し、農業者の高齢化が進んでいる。
---	--

評価項目	トラクター所有状況 地域のトラクター所有状況は昭和50年は、1,102台で、平成12年は2,974台と2.7倍の増加となっている。馬力別割合の推移では、50PS未満が減少し、50～70PS、70PS以上が増加し、トラクターの大型化が進んでいる。 農業粗生産額の状況 地域の農業粗生産額の状況は、昭和52年は141億円（平成12年現在価188億円）に対し平成11年は204億円（平成12年現在203億円）と増加している。特に、いも類、野菜、工芸作物の粗生産額が増加した。
総合評価	本事業の実施により、農用地の排水不良による被害等が解消したことから、作物生産性の向上や営農労力が節減されている。 また、排水改良が行われたことからにんじん、ながいも等の野菜類の作付も可能となり、農業所得の増加によって農業経営の安定が図られている。
第三者の意見の概要	本事業の実施により、排水路の整備がなされたことから、降雨時及び融雪時の作物の被害が解消されたと地元関係者は高く評価している。 また、融雪時及び降雨後の排水の改善によってトラクターによる適期作業が可能となり、作物収量の増加ばかりでなく、営農作業にかかる労働力の節減などが評価できる。 事業完了により、この地域の集約農業への発展方向が定まり受益者の将来農業への期待も高まっており、今後に大きな期待を抱かせる。

事業名	直轄明渠排水事業	地区名	八 十 士												
関係市町村	紋別市 (網走支庁)														
事業概要	本地区は、網走支庁管内紋別市の南東部を流れるヤッシュウシナイ川流域に位置する酪農地帯である。 地区内を流れるヤッシュウシナイ川とその支流である無名川は、河床が高く断面が狭小であることから、降雨時及び融雪時には農用地に湛水し、作物の冠水や土壌の過湿などの被害を受け、また、強波浪時には河口閉塞が起き、河口周辺の牧草は冠水し営農上大きな支障をきたしていた。 このため、本事業では、10年に1度程度発生すると予測される洪水時(計画基準雨量88mm/日)の湛水被害等を防止し、平常時のほ場の地下水位を低下させるため、ヤッシュウシナイ川及びその支流の流下断面を確保するとともに、さらに、河口閉塞を解消するため河口部に導流堤を設け末端排水施設を整備することにより農用地の生産性を高め、農業経営の安定を図ることとした。 【事業概要】 <table><tr><td>1.受益面積</td><td>576 ha</td></tr><tr><td>2.受益者数</td><td>24人(平成13年現在)</td></tr><tr><td>3.管理主体</td><td>紋別市</td></tr><tr><td>4.主要工事</td><td>排水路 1条 7.7 km</td></tr><tr><td>5.事業費</td><td>2,689百万円</td></tr><tr><td>6.事業期間</td><td>昭和62年度～平成7年度</td></tr></table>			1.受益面積	576 ha	2.受益者数	24人(平成13年現在)	3.管理主体	紋別市	4.主要工事	排水路 1条 7.7 km	5.事業費	2,689百万円	6.事業期間	昭和62年度～平成7年度
1.受益面積	576 ha														
2.受益者数	24人(平成13年現在)														
3.管理主体	紋別市														
4.主要工事	排水路 1条 7.7 km														
5.事業費	2,689百万円														
6.事業期間	昭和62年度～平成7年度														
評価項目	1.事業効果の発現状況及び費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 本地区では、昭和52年8月9日の北海道南岸低気圧の影響(降雨量 77mm/日)により、農用地の55ha(受益面積の10%に相当)が湛水したが、事業完了後の平成13年9月11日には計画基準雨量(88mm/日)に近い79mm/日の降雨でも湛水被害は発生しなかった。(現地調査の結果) (1)農業生産性の向上 作物被害の解消 事業の実施により、「排水路の整備がなされたことから、融雪時及び降雨時の作物被害は解消された」と評価されている。(関係機関聞き取り結果) 作付作物の変化 事業実施前は、牧草更新時にてんさいを作付けていたが、実施後は離農跡地等の取得による経営規模拡大が進み、牧草、青刈りとうもろこしが安定的に作付けされている。 作物別収量の変化 作物別単位面積当たり収量を事業実施前後で比較すると牧草、青刈りとうもろこしがともに増収した。 (2)営農作業にかかる労働力の節減及び適期作業の確保 事業実施前は融雪水の影響により牧草の施肥作業や青刈りとうもろこしの耕起作業が遅れていたが、事業実施に伴い排水改良がなされた結果、早期作業が可能になったほか、降雨後の大型機械による作業も容易になった。														

評 価 項 目	(3)農業粗生産額及び農業所得の変化 地区の事業実施前後の農業粗生産額を比較すると、乳価(加工原料乳保証価格)が93円/kg(昭和61年)から73円/kg(平成12年)に下落したこと等の影響により昭和61年の535百万円から495百万円へと減少したが、戸当たり農業所得は排水改良等による生産性の向上や経営規模拡大により、昭和61年の4,639千円から現在では地域とほぼ同程度に増加した。(農協聞き取り結果) (4)維持管理の軽減 ヤッシュウシナイ川の河口部は波による砂の移動により度重なる河口閉塞を起こし、その度に湛水被害を被るため、ブルドーザー等による開削を行ってきたが、導流堤の整備により河口閉塞も解消され、維持管理費も軽減された。 (5)その他 生産波及効果 事業の実施による作物生産量の増加が農業生産資材需要の増加や食品加工・運搬業等の生産増をもたらしている。例えば生産された生乳は紋別市内にある加工場に出荷され、全粉乳、脱脂粉乳、バター、クリーム等に加工され道内外消費地に出荷されている。 消費者余剰効果 事業の実施による作物生産量の増加は、市場取引を通じて農産物価格の低下をもたらすため需要者(一般消費者、農産物加工企業等)は安価な農産物を購入することが可能となり、便益が需要者にも帰属している。 2.事業により整備された施設の管理状況 本事業により整備された八十土排水路は、紋別市により維持管理がなされ、受益農家、地域住民等によって十分に活用されている。 3.事業による環境の変化 排水路の整備により、農用地以外の宅地周辺などの排水が改善され、生活環境にも良い影響を与えている。(関係機関聞き取り結果) 4.社会経済情勢の変化 (1)社会情勢の変化 地域の総人口(平成12年)は28,477人で、昭和60年の32,163人に対して12%減少している。 産業別就業人口では、昭和60年の農業就業人口が1,012人で、総就業人口の6%であったものが、平成12年には561人に減少し、総就業人口に占める割合も4%へ減少している。 (2)産業別生産額の状況 紋別市は網走管内北部の中心都市で、紋別港は国際貿易港としてオホーツク経済圏の流通拠点港となっている。地域の産業別生産額は、昭和61年の約1,500億円(平成12年現在価格約1,620億円)に対し平成11年の約1,329億円(同現在価格約1,322億円)へ減少している。 (3)地域農業の動向 専兼別農家数 地域の農家数は、昭和60年の394戸に対し平成12年の203戸へ48%減少している。 専業・兼業別農家数では、専業農家の占める割合が63%から69%へ増加し、主業農家(専業+第1種兼業)の割合が95%と高い。
--	---

評価項目	年齢別農業就業人口 地域の農業従事者のうち60歳以上の高齢者が占める割合は、昭和60年の26%に対し平成12年には36%へ増加し、農業者の高齢化が進んでいる。 トラクター所有状況 地域のトラクター所有状況は、昭和60年の541台に対し平成12年は614台と増加している。 馬力別割合の推移では、70PS未満が減少傾向にあり、70PS以上が26%から62%へと著しい増加傾向にあり、トラクターの大型化が進んでいる。 農業粗生産額の状況 地域の農業粗生産額は、昭和61年の67億円(平成12年現在価72億円)に対し平成11年は61億円(同60億円)と減少している。特に、乳用牛の粗生産額が全体の77%(平成12年現在価比)を占めるため、乳価の低迷が粗生産額の減少要因となっている。
総合評価	本事業の実施により、農用地の排水不良による被害等が解消したことから、飼料作物の生産性向上や営農労力が節減されている。また、牧草、青刈りとうもろこしの安定生産が可能となり酪農経営の安定が図られている。
第三者の意見の概要	本事業の実施により、湛水被害が解消され、作物被害の解消、作物収量の増加、営農作業にかかる労働力の節減、適期作業の確保や生活環境の改善などが評価できる。 また、当地域における酪農振興により、乳業工場(バター、脱粉工場)の立地と生乳生産量の増加が地域経済の更なる発展を導びくことが期待される。

事業名	直轄明渠排水事業	地区名	武 勇												
関係市町村	紋別郡湧別町 (網走支庁)														
事業概要	本地区は、網走支庁管内湧別町の東部を流れる計呂地川流域に位置する酪農畑作地帯である。地区内を流れる計呂地川は、河床が高く断面が狭小であることから、降雨時及び融雪時には農用地が湛水し、作物の冠水や土壌の過湿などの被害を受け、営農上大きな支障をきたしていた。 このため、本事業では、10年に1度程度発生すると予測される洪水時(計画基準雨量95mm/日)の湛水被害等を防止し、平常時のほ場の地下水位を低下させるため、計呂地川の流下断面を確保し、併せて末端排水施設を整備することにより、農用地の生産性を高め、農業経営の安定を図ることとした。 【 事業概要 】 <table><tr><td>1.受益面積</td><td>830 ha</td></tr><tr><td>2.受益者数</td><td>28人(平成13年現在)</td></tr><tr><td>3.管理主体</td><td>湧 別 町</td></tr><tr><td>4.主要工事</td><td>排水路 1条 7.9 km</td></tr><tr><td>5.事業費</td><td>2,088百万円</td></tr><tr><td>6.事業期間</td><td>平成2年度～平成7年度</td></tr></table>			1.受益面積	830 ha	2.受益者数	28人(平成13年現在)	3.管理主体	湧 別 町	4.主要工事	排水路 1条 7.9 km	5.事業費	2,088百万円	6.事業期間	平成2年度～平成7年度
1.受益面積	830 ha														
2.受益者数	28人(平成13年現在)														
3.管理主体	湧 別 町														
4.主要工事	排水路 1条 7.9 km														
5.事業費	2,088百万円														
6.事業期間	平成2年度～平成7年度														
評価項目	1.事業効果の発現状況及び費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 本地区は、事業完了後の平成13年9月11日に計画基準雨量(95mm/日)に相当する降雨(99mm/日)があったが、湛水被害は発生しなかった。(現地調査の結果) (1)農業生産性の向上 作物被害の解消 事業の実施により、「排水路の整備がなされたことから、融雪時及び降雨時の作物被害は解消された」と評価されている。(関係機関聞き取り結果) 作付作物の変化 地区の作付面積を事業実施前後で比較すると、実施前は経営規模の比較的小さな農家が酪農と畑作の複合経営を指向していたことから、ばれいしょ、アスパラガス等の作付も見られたが、実施後では離農跡地の取得による規模拡大が進み、牧草、青刈りとうもろこしの作付けが増加した。 作物別収量の変化 作物別単位面積当たり収量を事業実施前後で比較すると、排水路の整備により地下水位が低下し過湿被害が解消された結果、すべての作物で収量が増加した。 (2)営農作業にかかる労働力の節減及び適期作業の確保 事業実施前の春先の耕起・播種作業は融雪水の影響により作業機械によるほ場内での作業時期が遅れていたが、排水路の整備により春先のほ場乾燥が早まることから走行性も改善され、大型作業機械でも適期に農作業が行えるようになった。平成8年以降は、農協が中心となり、コントラクター制度の確立を目ざし大型機械設備(大型コンバイン等、大型機械牽引用トラクター 125～180PS)を導入し、牧草の収穫及び青刈りとうもろこしの播種及び収穫作業を一括的に行い、大規模かつ効率的な機械作業体系の確立による営農経費の節減を図っている。														

評 価 項 目	(3)農業粗生産額及び農業所得の変化 地区の農業粗生産額及び戸当たり農業所得を事業実施前後で比較すると、乳価(加工原料乳保証価格)が84円/kg(平成元年)から73円/kg(平成12年)に下落したこと等の影響により、農業粗生産額は911百万円から824百万円に減少し、戸当たり農業所得は排水改良等により生産性が向上したが、離農跡地の取得や規模拡大に伴う酪農専門化の進展により資本装備等の償却も多いことから、現在では5,360千円程度であるが、今後の所得増加が期待される。 (4)その他 生産波及効果 事業の実施による作物生産量の増加が農業生産資材需要の増加や食品加工・運搬業等の生産増をもたらしている。 消費者余剰効果 事業の実施による作物生産量の増加は、市場取引を通じて農産物価格の低下をもたらすため需要者(一般消費者、農産物加工企業等)は安価な農産物を購入することが可能となり、便益が需要者にも帰属している。 雇用労働の創出 排水改良等に伴う大型機械の導入により、JA湧別町では5月上旬～11月下旬にかけて牧草サイレージ作業や青刈りとうもろこしの拾い上げ、裁断作業のコントラクターを行い7～8人/年の季節雇用が行われている。 2.事業により整備された施設の管理状況 本事業により整備された武勇排水路は、湧別町により維持管理がなされ、受益農家、地域住民等によって十分に活用されている。 3.事業による環境の変化 排水路の整備により、農用地以外の宅地、隣接の道路などの排水が改善され、生活環境が改善されたと評価されている。(農協聞き取り結果) 4.社会経済情勢の変化 (1)社会情勢の変化 地域の総人口(平成12年)は5,260人で、昭和60年の6,032人に対して13%減少している。 産業別就業人口では、昭和60年の農業就業人口が1,105人で、総就業人口の33%であったが、平成12年には671人に減少し、総就業人口に占める割合も23%へ減少している。 (2)産業別生産額の状況 地域の産業別生産額は、平成元年の約347億円(現在価格約365億円)に対し平成11年の約273億円(同272億円)へ減少している。 (3)地域農業の動向 専業別農家数 地域の農家数は、昭和60年の493戸に対し平成12年の273戸へ45%減少している。 専業・兼業別農家数では、専業農家の占める割合が54%から56%へ増加している。 年齢別農業就業人口 地域の農業従事者のうち60歳以上の高齢者が占める割合は、昭和60年の28%に対し平成12年には36%へ増加し、農業者の高齢化が進んでいる。
--	--

評 価 項 目	トラクター所有状況 地域のトラクター所有状況は、昭和60年の632台に対し平成12年は878台に増加している。 地域では、離農跡地の取得や規模拡大により酪農専門化が進んだことにより、70PS以上の割合が19%から46%へと増加が著しい。 農業粗生産額の状況 地域の農業粗生産額は、平成元年の67億円(平成12年現在価70億円)に対し平成11年は乳価の低迷により、65億円(平成12年現在価65億円)に減少している。
総 合 評 価	本事業の実施により、農用地の排水不良による被害等が解消したことから、飼料作物の生産性向上や農協によるコントラクターの導入が進み、営農労力が節減されている。また、牧草の安定生産が可能となり酪農経営の安定が図られている。
第 三 者 の 意 見 の 概 要	本事業の実施により、排水路が整備され降雨時及び融雪時の作物被害が解消されたが、これを如実に表しているのが平成8年度より当地区で業務が開始された農協営コントラクター事業ではないかと思われる。 湧別町は、古くから農協営コントラクター事業を開始したことで広く知られているが、武勇地区では、本地区の完了を待ってコントラクター業務を開始している。 とくに、飼料作物を主とする酪農地域にあっては超大型の牧草・青刈りとうもろこしハーベスターの導入がコントラクター業務には極めて有効で、これら大型機械の導入が可能になったということは、この地域の排水改良効果が十分発揮されていることを意味するものと考えられる。 作物収量の増加、営農作業労働力の軽減、適期作業の確保、大型農業機械の作業効率の向上など、本事業による農地の排水改良による効果は十分発揮されていると評価できる。

事業名	国営農地開発事業	地区名	北 雨
関係市町村	雨竜郡雨竜町、雨竜郡北竜町 (空知支庁)		
事業概要	本地区は、北海道空知支庁管内北部の雨竜町、北竜町に位置し、稲作を主体とした農業を展開してきた地域であり、米の生産調整を契機に畑作及び肉牛を導入した複合経営を推進してきたが、経営耕地面積が小さく、農業経営は不安定な状況であった。 このため、本事業により未墾地の農地造成を行い、経営規模の拡大と経営の複合化を推進し、農業経営の安定を図ることとした。 【事業概要】 1. 受益面積 339ha 2. 受益者数 45人 (平成13年現在) 3. 管理主体 雨竜町、北竜町 4. 主要工事 農地造成 339ha 道路 幹線 2条 7.4km 支線 12条 12.2km 5. 事業費 8,785百万円 6. 事業期間 昭和57年度～平成7年度		
評価項目	1. 事業効果の発現状況及び費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 受益農家の戸当たり平均経営面積は、事業実施前 (昭和56年) は6.6haで、事業実施後には離農跡地の取得も加え、16.7haと2.5倍に拡大した。 なお、その間の地域の戸当たり平均経営面積は、1.6倍 (6.0ha→9.3ha) の拡大であり、受益農家の経営規模が地域平均を上回っている。 (1) 農業生産性の向上 造成地の利用状況 本事業で造成された農用地には、そば、牧草、小麦、小豆、かぼちゃ、ひまわり、スイートコーンの他に地力増進作物として緑肥等が作付けされている。 そば、小麦は栽培管理に手間がかからず大規模営農に適した作物であるため造成地への作付が多いが、地域のブランドである北竜メロン、暑寒かぼちゃ等の振興作物は、離農跡地の取得等により拡大 (6.6ha/戸から9.2ha/戸) した住居に近い既耕地で主に作付けされている。 そばは委託作業が行われるなど作業の効率化が図られ、品種は早熟・多収なキタワセで収穫時期が水稻と異なり、労働競合も避けられている。 また、受益農家で組織される地力増進施設組合では、もみ殻を利用した堆肥を造成地に投入し、積極的に地力増進に努めているほか、ひまわりやスイートコーンの残さ物の鋤込みを行い熟畑化を図っている受益農家がみられる。 < ひまわりによる地域の活性化 > 北竜町では、事業実施前の昭和55年頃からひまわりが作付けされ (昭和55年4.2ha から平成13年100.0ha)、昭和60年には北竜町の重点作物 (北竜農業振興地域整備計画書より) に取り入れられたことから、本事業の造成地にも導入されることとなった。 また、北竜町では、ひまわりの振興を図るため「ひまわりの里づくり事業」を推進し、その一貫として平成元年には観光施設「ひまわりの里」が整備され (平成元年の6ha から平成13年の17ha へ規模拡大)、また、造成地の一部 (約4.5ha) は「ひまわり迷路」としても観光利用されている。 「ひまわりの里」では、「ひまわりの里観光センター」が整備され、「ひまわりまつり」など都市と農村の交流を目的としたイベントが開催され、年間入り込み数は、20万人程度である (年間売上高約2億円)。		

評 価 項 目	附帯排水路整備の実施による湛水 過湿被害の防止効果 造成地下流には、降雨時の造成地からの流出水及び土砂を含む地表水进行处理するため付帯排水路が整備されており、不可避免的に下流部にある既耕地の湛水や過湿被害が防止されるほか、家屋等への被害も防止されている。 生産波及効果 本事業の実施により、農産物生産量が増加したことに伴い、農業生産資材需要の増加や食品加工業、運搬業等の他の産業部門に新たな生産増加が誘発され、例えば、本地区では作物生産の増加の他にひまわり生産に伴う加工等も行われている。 消費者余剰効果 事業の実施による作物生産量の増加は市場取引を通じて、農産物価格の低下をもたらすため、需要者（一般消費者、農産物加工企業等）は安価な農産物を購入することが可能となり便益が需要者にも帰属している。 後継者の育成状況 事業の実施により、経営規模が拡大し、経営の複合化や農作業機械の大型化が進展し、作業の効率化が図られるとともに農業所得が増加し、経営の安定が図られたことから、地域農家に占める後継者割合（28％）より、本地区の受益農家に占める後継者割合（34％）が高くなっている。 2.事業により整備された施設の管理状況 事業により整備された道路（幹線 2条、支線 12条）及び雑用水施設は、雨竜町及び北竜町による適切な維持管理がなされ、受益農家、地域住民等によって十分に活用されている。 3.事業による環境の変化 事業により整備された道路は、農作業以外にも、生活用道路としても利用されている。 また、造成地にひまわりが作付けされ、景観及び観光資源として活用されている。 4.社会経済情勢の変化 (1)社会情勢の変化 地域の総人口（平成 12年）は3,519人で、事業実施前（昭和 55年）の4,184人に対して16％減少している。 産業別就業人口では、昭和55年の農業就業人口が2,461人で、総就業人口の59％であったものが、平成 12年には1,425人に減少し、総就業人口に占める割合も44％へと減少しているが、地域の産業に占める割合は最も多く、農業は依然として地域の基幹産業である。 (2)産業別生産額の状況 地域の産業別生産額は、昭和 57年の約 153億円（現在価約 166億円）に対し平成 11年の約 131億円へ減少している。 これは商店数（商業）、事業所数（工業）が景気の低迷等の要因から減少した影響が大きい。 農業についても農産物価格の低迷等の要因から減少しているものの、総生産額に占める農業の割合は 48％に対し50％へと増加している。
--	--

評価項目	(3)地域農業の動向 専兼別農家数 地域の農家数は、昭和55年の1,056戸に対し平成12年の702戸へ34%減少している。 専業・兼業別農家数では、事業前から兼業農家の比率(69%)が高い地域で、兼業農家は農作業が行えない冬期間に他産業に就業している農家が多く、主な就業先としては除雪や建設業等が上げられる。 年齢別農業就業人口 地域の農業従事者のうち39歳未満の占める割合が事業実施前(昭和55年度)の34%から事業実施後(平成12年度)の16%へ減少しているのに対し、60歳以上の就業者が占める割合が、昭和55年の23%から平成12年には38%へ増加し、農業者の高齢化が進んでいる。 主要農機具所有状況 地域では、農機具の大型化が進んでおり、昭和55年から平成12年までの間に、30PS未満のトラクター(86%)が大幅に減少し、30PS以上のトラクター(73%)が大幅に増加している。 農業粗生産額 地域の農業粗生産額は、事業実施前の約63億円(現在価値約71億円)に対し平成11年には約65億へ減少しているが、野菜については事業実施前の約2億円に対し平成11年には約12億円へ10億円程度増加している。これは米価格の低迷や生産調整等の要因から水田農家では、所得確保を図るためメロンやかぼちゃ等の高収益作物の導入が図られてきたためである。 5.今後の課題 事業効果が持続的に発揮されるために、担い手農家への農地集積を図るよう農地の流動化を促進し、あわせて地力の増進に向け堆肥の散布などによる土壌条件の改善を進める必要がある。
総合評価	本事業の実施により、経営規模の拡大、経営の複合化が進むとともに、トラクターなど農業機械の大型化により作業が効率化し、農業所得の増加によって経営の安定が図られている。 造成地を含むひまわりの里では、ひまわり迷路などの観光資源として地域の活性化にも貢献している。 幹線・支線道路は、ほ場への移動、生産資材や農産物の運搬などに有効に利用されているほか、地域住民などの生活用道路としても利用されている。
第三者の意見の概要	本地区の効果は、内部効果と外部効果とに分けることができる。内部効果としては、外延的な農地拡大による増産効果、農業後継者の流出抑制効果、生活環境の整備効果が主たるものであり、また外部効果としては、「ひまわりの里」の造成にまつわる地域経済の活性効果である。この両効果を併せ持つ本地区の事業成果は評価できる。

事業名	国営農地開発事業	地区名	羊蹄北部
関係市町村	虻田郡倶知安町、虻田郡京極町 (後志支庁)		
事業概要	本地区は、北海道後志支庁管内の中央に位置し、羊蹄山の北部の裾野で畑作及び水田畑作を主体とした農業を展開しているが、経営耕地面積が小さく、農業経営は不安定なものとなっていた。 このため、本事業により未墾地の農地造成を行い、経営規模の拡大を図るとともに、隣接する既耕地の整備を行い、農業経営を安定させ、地域農業の振興を推進することとした。 【事業概要】 1. 受益面積 257ha 2. 受益者数 32人、1法人(平成13年現在) 3. 管理主体 倶知安町、京極町 4. 主要工事 農地造成 221ha(36ha) 道 路 支線 5条 5.2km 5. 事業費 4,279百万円 6. 事業期間 昭和62年度～平成7年度 農地造成の()は、造成地に隣接し、一体的な土地利用が可能となる既耕地の整備面積。農地造成面積221haの外数		
評価項目	1. 事業効果の発現状況及び費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 受益農家の事業実施前(昭和60年)の戸当たり平均経営面積は、畑作経営10.3ha、水稲と畑作による複合経営(田・畑作)8.3haであったが、事業実施後の平成12年には畑作23.4ha(2.3倍)へ、田畑作17.6ha(2.1倍)へと拡大している。 なお、その間の地域の戸当たり平均経営面積は、1.7倍(7.5ha→12.7ha)の拡大であり、受益農家の経営規模が地域平均を上回っている。 (1) 農業生産性の向上 造成地の利用状況 本事業で造成された農用地は、ばれいしょ、大豆、小豆、小麦、てんさい、スイートコーン、にんじん、ごぼう等の他に地力増進作物として緑肥が栽培されている。(役場聞き取り結果) ばれいしょ(男爵)は食用、種子用以外に、種子用ばれいしょの原種が周知な管理のもとで栽培されている。原種ばれいしょは、地域で広く利用され、産地形成に大きく寄与し、平成11年に全国土地改良事業団体連合会長賞の表彰を受けている。(土地改良事業地区における営農推進の優良な事例を対象として、関係機関及び農家を表彰するとともに、その結果を農業関係者に広く普及し土地改良事業の円滑な定着及び発展を図るものである) (原種圃場設置経緯) ばれいしょは、昭和49年に野菜産地の指定を受け、現在では全国でも有数な生産地となっているが、事業実施中の平成3年頃には、ばれいしょの作付偏重から連作障害が発生し、さらに種子ばれいしょ防疫官の調査によりウイルス感染(ジャガイモシストセンチュウ)が確認されたことから、生産適地が減少するとともに、今後の種子ばれいしょ産地としてのあり方を問われていた。 このため、農地造成による規模拡大を図り輪作体系を確立するとともに、JAようてい倶知安支所が、本事業の造成地(約55ha)に「大和ばれいしょ原種圃場」を設置し、優良種子ばれいしょの確保を図ることとした。 原種圃場では、原種ばれいしょ・種子ばれいしょ・小麦・大豆・緑肥による4年輪作が取られ、優良種子ばれいしょの生産が行われている。		

評 価 項 目	(ジャガイモシストセンチュウについて) ジャガイモシストセンチュウは、わが国では昭和47年に羊蹄山麓で初めて発見され、被害を受けたばれいしょは、著しい単収低下と品質低下が見られ、発生跡地での連作では、特に被害が拡大する。 また、10年間ばれいしょを作付けしなくとも数%のセンチュウが生存するといわれ、発生地域では、適切な輪作体系を確立し、使用後の営農機械等の洗浄、加工処理施設の遊離土の焼土処理等が必要となる。 ばれいしょの産地形成 大和団地で生産された種子は、町内32戸の指定農家に供給・増殖されて、そこから一般栽培農家に供給し、高品質な食用ばれいしょの安定生産が可能となり、現在では京浜地域の卸売数量の25%の取扱量に至っている。 また、平成11年にはばれいしょの集出荷施設の増設や低温貯蔵施設が完成し、通年出荷体制を整えることが可能となり「ようてい」ブランドの評価が一層高まっている。(最大貯蔵量3万2千ト、1日当り出荷量110ト) なお、本地区で造成された原種圃場は、8.4haでの原種栽培がなされ、この原種から60haの種いもが生産され、最終的に600haの食用ばれいしょが生産されている。 農協、地元関係者は、「この圃場が設置されなければ地域のばれいしょ生産は壊滅的な状況になっていた」とこの圃場を高く評価している。 (2)農業経営の向上 造成地に隣接する既耕地の整備により、造成地と既耕地の一体的な土地利用が可能となり、大型機械の導入が促されるとともに、一部では機械の共同利用が行われるなど作業の効率化が図られた。 (3)道路の整備に伴う営農作業の向上 本地区では、道路5条が整備され、ほ場への移動や生産資材、生産物の運搬に要する労力や経費が節減された。(農家アンケート調査結果) (4)農業所得の変化 戸当たり平均農業所得を地域の戸当たり平均農業所得と比較すると、事業実施前(昭和62年)は、田畑作3,805千円(現在価4,111千円)、畑作4,371千円(現在価4,722千円)で、地域の戸当たり平均農業所得とほぼ同水準にあった。 事業実施後(平成12年)の受益農家の戸当たり平均農業所得は、田畑作9,293千円、畑作8,298千円であり、地域の戸当たり平均農業所得と比べて2,500千円程度も上回っている。 (5)その他 生産波及効果 事業の実施による農産物生産量の増加が、農業生産資材需要の増加や食品加工、運搬業等の生産増加をもたらしている。 例えば、地域には、食用じゃがいもの等外品(ぐずいも)をJAようてい管内の澱粉工場で加工されているほか、羊蹄の良質でんぷんを原料とする道内唯一のオブラート製造工場がある。また、JAようてい(京極支所)では、野菜の規格外品に付加価値をつけようと切り干しにんじん・ごぼうを作り販売している。 消費者余剰効果 事業の実施による作物生産量の増加は、市場取引を通じて農産物価格の低下をもたらすため、需要者(一般消費者、農産物加工企業等)は安価な農産物を購入することが可能となり、便益が需要者にも帰属している。
---	--

評 価 項 目	大和原種圃場の設置による就業機会の創出 大和原種圃場の管理は、ＪＡようてい倶知安支所で行われ、常時雇用１名、パート６名を雇用している。 換地事業による地籍確定効果 本事業の換地により、地籍確定が行われ、今後、地籍確定の必要はなくなるため、他事業で地籍を確定する場合の経費が節減されている。 後継者の育成状況 受益農家では経営規模の拡大に伴いばれいしょの作付面積が拡大し、農家所得が増加するとともに経営の安定が図られたことから、地域農家に占める後継者割合（３０％）より、本地区の受益農家に占める後継者割合（３８％）が高くなっている。 ２．事業により整備された施設の管理状況 本事業で整備された道路は、倶知安町により適切な維持管理がなされ、受益農家、地域住民等によって十分に活用されている。 ３．社会経済情勢の変化 （１）社会情勢の変化 地域の総就業人口は、事業実施前（昭和６０年）には１１，５２３人であり、総就業人口に占める農業就業人口の割合は１８％程度であったが、事業完了時（平成１２年）には、総就業人口に占める農業就業人口の割合は１２％に減少した。 （２）産業別生産額の状況 地域の産業別生産額は、昭和６２年の約１，０７２億円（現在価１，１７１億円）から、景気の低迷等の要因により商業販売額は大幅に減少（倶知安町調べ）し、平成１１年には約７１４億円となっている。 （３）地域農業の動向 専業別農家数 地域の農家数は、事業実施前（昭和６０年）の８３１戸に対し事業実施後（平成１２年）の４９４戸へ約４１％減少している。 専業・兼業別農家数では、専業農家の占める割合が減少し、農業経営の兼業化が進んでいる。 兼業農家は、農作業が行えない冬期間に他産業に就業している農家が多く、主な就業先としてはスキー場や除雪等が上げられる。 年齢別農業就業人口 地域の農業従事者のうち３９歳未満の占める割合が減少しているのに対し、６０歳以上の高齢者が占める割合は、事業実施前から事業実施後で増加し、農業者の高齢化が進んでいる。 主要農機具所有状況 地域では、農機具の大型化が進んでおり、事業実施前から平成１２年までの間に７０ＰＳ以上のトラクターの占める割合が１２％から３５％へ大きく増加している。
---	---

評価項目	農業粗生産額 地域の農業粗生産額は、事業実施前（昭和62年）の約85億円（現在価値約92億円）に対し平成11年には約76億円と減少しているが、これは農畜産物価格の低迷が主な理由と考えられる。 いも類の事業実施前の農業粗生産額は47億円で、平成3年頃には、ばれいしょの作付偏重による連作障害や病害虫の発生等により、31億円に低下していたものの、原種圃場が設置され、原種ばれいしょの生産が可能となったことから、現在は40億円に増加している。
総合評価	本事業の実施により、経営規模の拡大、既耕地と造成地との一体的な土地利用が可能となり、トラクターなど農業機械の大型化により作業が効率化し、農業所得の増加によって経営の安定が図られている。 造成地である大和原種圃場で生産されるばれいしょの優良種子が、受益地はもとより地域の既耕地へも安定供給されることから、周辺地域のばれいしょ生産の向上に大きく寄与している。
第三者の意見の概要	本事業は、農地造成による地域農業者への規模拡大の効果と原種ばれいしょの一元供給農場の創設によって、町内の多くのばれいしょ生産農家の所得維持に大きく貢献している。 地区内に地元向け原種ばれいしょを供給する「大和ばれいしょ原種農場」に対して、「この圃場が設置されなければ、地域のばれいしょ生産は壊滅的な状況になっていた」と評価されている。 受益農家の戸当たり経営規模や平均農業所得は、事業実施前と現在とでは地域平均を超えて大きく伸びており、また、本事業の受益者総数は減少したものの経営拡大意欲に満ちた農業者が最後まで残存し、地域農業の発展を支えていることは評価できる。

事業名	国営農地開発事業	地区名	豊 丘
関係市町村	勇払郡厚真町、勇払郡鶴川町 (胆振支庁)		
事業概要	本地区は、北海道胆振支庁管内の東部に位置する稲作を主体とした農業地帯で、米の生産調整を契機に畑作との複合化を推進してきたが、農家の経営耕地面積は小さく、農業経営は不安定な状況にあった。 このため、本事業により未墾地の農地造成を行い、経営規模の拡大と畑作との複合化を図り、農業経営の安定を図ることとした。 【 事業概要 】 1. 受益面積 268ha 2. 受益者数 46人 (平成13年現在) 3. 管理主体 厚真町、鶴川町 4. 主要工事 農地造成 268ha (作付対象面積233 ha) 支線道路 10条14.7km 5. 事業費 4,779百万円 6. 事業期間 昭和62年度～平成 7年度		
評価項目	1. 事業効果の発現状況及び費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 受益農家の平均経営面積は、事業実施前と比べ、3.0倍 (6.5ha→19.2ha)へと大幅に拡大した。 厚真、鶴川両町の平均経営面積は、1.3倍 (7.1ha→9.0ha)であり、受益農家の耕地面積は、町平均を大幅に上回っている。 (1)農業生産性の向上 造成地の利用状況 本事業で造成された農用地は、小麦、小豆、大豆、てんさい、ばれいしょなどの土地利用型作物が多く作付けされ、かぼちゃやスイートコーンも作付けが増加してきている。 大豆は、小粒な「スズマル」が大半を占め、道外の大手納豆加工者、消費者組織との契約栽培が進んでいる。 栽培は、汎用コンバインによる収穫や、出荷共同選別施設の整備等による省力化、生産組織による低農薬栽培が行われ、良質のスズマルの安定出荷を実現している。 こうした取り組みは消費者から高い評価を受け、年々契約量が増加している状況にある。価格も過去5年平均で2 9 2円/kg(H 13基準価格 240円)と高い水準で取引されている。 生産組織によるスズマル大豆の作付面積は、既耕地を含めて3 1 5 ha作付けされ、地域の基幹作物として成長している。 また、平成1 2年度農林水産祭においては、内閣総理大臣賞(農産部門)を受賞するなど、高い評価も得ている。(農林水産祭とは、農林水産業と食に対する国民の理解と認識を深めるための催しであり、農林水産省と日本農林漁業振興会の共催による) さらに、スズマルの良質な種子を生産するため、造成地では原種 採取圃による種子大豆の一貫栽培体制が確立され、ブランド確立に大きな役割を果たしている。 農地造成地へは、周辺畜産農家から排出される家畜ふん尿を原料とする堆肥の散布やほ場副産物等の土壌還元を行うなど、熟畑化を図っている農家も多い。(農家聞き取り結果)		

評価項目	(2)産業別生産額の状況 地域の産業別生産額は、昭和62年の約392億円(平成12年換算)に対し平成11年には約389億円へとわずかに減少しているが、各産業ともほぼ横ばいで推移している。 (3)地域農業の動向 専兼別農家数 地域の農家数は、昭和60年の1,437戸に対し平成11年には、1,014戸へ減少し、減少率は31%である。 専業・兼業別農家割合では、第1種、第2種兼業農家の割合が全体の64%を占め、専業農家を大きく上回っている。兼業農家の主な就業先は、土木・建設業である。 年齢別農業就業人口 農業従事者のうち60歳以上の就業者が占める割合が、昭和60年の29%に対し平成12年には47%へ増加し、農業者の高齢化が進んでいる。 主要農機具所有状況 地域では、農機具の大型化が進んでおり、昭和60年から平成12年までの間に、50PS以上のトラクターの占める割合が15%から37%へと増加した。 農業粗生産額の状況 地域の農業粗生産額は、事業実施前(昭和62年)には約125億円(現在価値約135億円)であったが、平成11年には約130億円(厚真町75億円、鶴川町55億円)とほぼ横這いで推移している。 米や畜産の価格低迷の中で、いも類(1.4億円→3.8億円)や野菜類(3.9億円→12.7億円)、花き(0.2億円→6.3億円)の粗生産額が大幅に増加している。特に花き、野菜類は、近年スズマル大豆の省力栽培が確立し、スズマルを作付した農家の余剰労働力で栽培を行う農家が増えてきている。
総合評価	本事業の実施により、経営規模の拡大、経営の複合化が進み、納豆原料用のスズマル大豆は契約栽培により高価格で取り引きされ、農業所得の増加によって経営の安定が図られている。 また、支線道路はほ場への移動、生産資材や農産物の運搬に有効に使われているほか、地域住民の生活用道路としても利用されている。
第三者の意見の概要	本地区は、受益農家の平均耕地面積が事業実施前後(昭和62年と平成12年)で約3倍に、農業所得は、1.8倍に増加し、その水準は胆振支庁平均値を大きく超えている。 また、大手納豆加工業者との間で、現地適合大豆品種「スズマル」の有利な契約生産を行っていることが注目されるが、この品種は昭和63年に道立中央農試で育種された極小粒大豆で納豆生産に適し、かつ、コンバイン収穫が可能で、栽培試験の結果から、本地域に適することが明らかにされたものである。 このように、都市近郊という立地条件、大豆適地という気候条件、造成農地の潜在地力が比較的高かったこと、受益農家に商業的農業の知識が高かったことなどの諸要因が働き、受益農家の多くが造成後2～3年で繰上償還可能になったといわれ、農業経営の安定をもたらしたことは評価できる。

事業名	国営農地開発事業	地区名	浜 頓 別
関係市町村	枝幸郡浜頓別町 (宗谷支庁)		
事業概要	本地区は、北海道宗谷支庁管内南部のオホーツク海に面した浜頓別町に位置する酪農地帯である。地域は海洋性気候を呈し、夏期には海霧の発生もみられ、冬期には流水が接岸するといった積雪寒冷地帯であり、農耕期(5月～9月)の平均気温も14 程度であることから、この自然条件に適応した酪農経営を展開していたが、経営耕地面積は小さいことから農業経営は不安定な状況にあった。 このため、本事業により未墾地の農地造成を行い、経営規模の拡大による農業経営の安定を図ることとした。 【 事業概要 】 1.受益面積 539ha 2.受益者数 25人 (平成13年現在) 3.管理主体 浜 頓 別 町 4.主要工事 農 地 造 成 539 ha 支 線 道 路 10条 18.2 km 雑用水施設 一式 21.3 km 5.事業費 4,087百万円 6.事業期間 昭和57年度～平成7年度		
評価項目	1.事業効果の発現状況及び費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 受益農家の事業実施前(昭和56年)の戸当たり平均経営耕地面積は、27.2ha であったが、平成12年には61.3ha で2.3倍に拡大した。 また、乳用牛飼養頭数も36頭から88頭へ2.4倍と大幅に増加している。 なお、その間の宗谷支庁の戸当たり平均経営耕地面積は、1.9倍(29.4ha → 55.9ha)の拡大であり、受益農家の経営規模が宗谷支庁平均を上回っている。乳用牛飼養頭数は41頭から81頭へ2.0倍に増加しており、受益農家の飼養頭数の増加とほぼ同水準にある。 (1)農業生産性の向上 作付作物の状況 本事業で造成された農用地には、牧草が作付けされている。 地区内の牧草平均単位面積当たり収量は、平成12年で約3,400kg/10a である。 本事業により、粗飼料生産基盤が拡大されたことから、乳用牛飼養頭数の増加と生乳生産量の増加が図られている。 (2)農業経営の向上 本事業により、「粗飼料の確保が容易になった」「飼養頭数が増加した」「農業粗収入が増加した」「購入飼料費が節減された」などの農業経営の改善が図られている。(農家聞き取り結果) (3)道路整備に伴う営農作業の向上 支線道路が整備されたことで、圃場への通作が容易になり、生産物(乾草、サイレージ)の搬出、生産資材(ふん尿、堆肥、肥料)の運搬が容易になった。(農家聞き取り結果)		

評 価 項 目	(4)農業所得の向上 戸当たり農業所得を受益農家と浜頓別町の平均で比較すると、事業実施前は、受益農家の所得が3,980千円(現在価4,370千円)と、浜頓別町平均の3,390千円(現在価3,730千円)を640千円上回る程度であったものが、事業実施後は、加工原料乳保証価格の低迷のなかでも、粗飼料基盤の拡大による飼養頭数の増加により、平成12年には受益農家の所得が10,620千円(約2.4倍)にまで増加し、浜頓別町平均6,960千円と比較しても3,660千円程度上回り、町内でも中核的な農家となっている。 (5)その他 生産波及効果 事業の実施による作物生産量の増加が農業生産資材需要の増加や食品加工業、運搬業等の生産増加をもたらしている。 例えば町内には、乳業工場が昭和59年から操業を開始し、現在、生産額は約69億円(町内総生産額の23%)、従業員数は40人となっている。生産された生乳は、浜頓別町内にある乳業会社に出荷され、「バター」、「粉乳」などに加工され、道外消費地に出荷されている。 消費者余剰効果 事業の実施による作物生産量の増加は、市場取引を通じて農産物価格の低下をもたらすため、需要者(一般消費者、農産物加工企業等)は安価な農産物を購入することが可能となり、便益が需要者にも帰属している。 2.事業により整備された施設の管理状況 事業により整備された支線道路8条及び雑用水施設は、浜頓別町により適切な維持管理がなされ、受益農家、地域住民等によって十分に活用されている。 3.社会経済情勢の変化 (1)社会情勢の変化 浜頓別町の総人口(平成12年)は4,957人で、事業実施前の昭和55年に対して24%減少した。年齢別人口では65歳以上の老年人口が増加し、高齢化が進んでいる。 第1次産業の就業人口は、昭和55年には716人(総就業人口の21%)で、このうち農業就業人口は371人(同11%)であったが、平成12年には222人(同8%)に減少している。 (2)産業別生産額の状況 浜頓別町全体の産業別生産額は、昭和55年の約162億円(現在価198億円)に対し平成11年には約302億円に増加している。 農業生産額は、約18億円(現在価22億円)に対し約24億円に増加している。 また、工業生産額のうち、乳業工場の出荷額が約69億円と大きなウエイトを占めている。 (3)地域農業の動向 農家戸数の推移 地域の農家数は、平成12年は107戸で事業実施前の昭和56年の187戸に比べ43%減少している。 農家戸数の減少と相俟って、経営規模の拡大が進んでおり、50ha以上の農家数が昭和56年には僅か5%の10戸であったが、平成12年には64%の68戸となっている。 年齢別農業就業人口 地域の農業就業人口のうち、60歳以上の高齢者が占める割合は昭和55年の20%に対し平成12年で33%に増加しており、高齢化が進んでいる。
---	---

評 価 項 目	主要農機具所有状況 経営規模の拡大にともなって、農業機械の大型化が進んでおり、70PS 以上のトラクターは昭和55年の28%に対し平成12年で70%と大幅に増加している。 農業粗生産額 地域の農業粗生産額は、昭和56年の約18億円 (現在価20億円)に対し平成12年には約24億円に増加している。この間は乳価の低迷、子牛価格の低迷などの影響のため平成元年の約27億円 (現在価)をピークに減少傾向にあったが、近年はやや増加に転じている。 家畜飼養状況 地域の乳牛飼養総頭数は昭和56年の5,155頭に対し平成12年の6,842頭で1.3倍に増加し、戸当たり飼養頭数も36頭から81頭と2.3倍に増加している。 生乳生産量は、約15,100 から約27,500 ㍑1.8倍に増加し、戸当たり生乳生産量は3.1倍に増加している。 (4)その他 地域内の浜頓別農協は平成12年 3 月に隣接農協である猿払農協との合併により「東宗谷農業協同組合」を設立し、生産コストの低減を目指した広域コントラクター組織の検討を開始するなど地域間の連携を強めている。 5.今後の課題 地域では、本事業や離農跡地の取得により、戸当たり経営規模が60ha を超える大規模経営となったが、ほ場の分散 (4団地以上)により営農作業の効率性が低いため、農地の集積や共同作業化などについて検討が必要である。
総合 評価	本事業の実施により、粗飼料基盤の拡大が図られ、飼養頭数・生乳生産量も増加し、農業所得の増加によって経営の安定が図られている。 生乳は、町内にある乳業工場から「バター」「粉乳」に加工されて、道外消費地へ出荷され、町内の工業出荷額の過半を占めており、地域経済の活性化にも貢献している。
第 三 者 の 意 見 の 概 要	開発用地として多くの公有地の払い下げ地を利用して、受益農家に対する飛躍的規模拡大を実現したことは評価できる。 また、事業の波及効果として、乳業工場 (バター・脱粉製造)が当町に進出 (昭和59年操業開始)し、町の工業出荷額、従業員の雇用に寄与している。さらに、乳業工場の進出に伴う町財政に対する直接、間接の経済効果やオホーツク海沿岸部の酪農の拠点地域としての波及効果を生み出しており、本地区が酪農生産者や地域経済を活性化した貢献は大きかったと評価する。

事業名	国営総合農地開発事業	地区名	茶 安 別																
関係市町村	川上郡標茶町 (釧路支庁)																		
事業概要	本地区は、北海道釧路支庁管内のほぼ中央に位置する酪農専業地帯であるが、経営耕地面積が小さく、地区内を流れる茶安別川及び平野川は、河床が高く断面が狭小であることから、降雨時及び融雪時には農用地に湛水し、作物の冠水や土壌の過湿などの被害を受け、営農上大きな支障となっていた。 このため、本事業により未墾地の農地造成を行い、経営規模の拡大と10年に1度発生すると予測される洪水時(計画基準雨量109mm/日)の湛水被害等を防止し、平常時のほ場の地下水位を低下させるため、流下断面を確保し、あわせてほ場周辺の排水施設を整備することにより、農用地の生産性を高め、農業経営の安定を図ることとした。 【 事業概要 】 1.受益面積 2,929ha (総合) 2.受益者数 49人 (平成13年現在) 3.管理主体 標茶町 4.主要工事 <table border="0"> <tr> <td>農地造成</td><td>1,449ha</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>道 路 幹線</td><td>1条 3.6km</td><td>支線</td><td>13条 29.3km</td></tr> <tr> <td>排 水 路 幹線</td><td>4条26.6km</td><td>支線</td><td>2条 4.9km</td></tr> <tr> <td>雑用水施設 一式</td><td>68.2km</td><td></td><td></td></tr> </table> 5.事業費 9,918百万円 6.事業期間 昭和49年度～平成7年度			農地造成	1,449ha			道 路 幹線	1条 3.6km	支線	13条 29.3km	排 水 路 幹線	4条26.6km	支線	2条 4.9km	雑用水施設 一式	68.2km		
農地造成	1,449ha																		
道 路 幹線	1条 3.6km	支線	13条 29.3km																
排 水 路 幹線	4条26.6km	支線	2条 4.9km																
雑用水施設 一式	68.2km																		
評価項目	1.事業効果の発現状況及び費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 受益農家の戸当たり平均経営面積は、事業実施前(昭和48年)の17.0haから事業実施による耕地の拡大や離農跡地の取得などにより、事業実施後には78.7ha(うち自己所有地60.7ha)へと4.6倍に拡大した。 なお、その間の標茶町の平均経営面積は、2.8倍(19.4ha→53.4ha)に拡大しており、受益農家の経営規模が標茶町平均を上回った。 乳牛の戸当たり飼養頭数も、昭和48年の35頭から平成12年には89頭へ2.5倍の増加となっている。 (1)農業生産性の向上 造成地の利用状況 本事業で造成された農用地には、牧草が作付けされている。 一般的に適切な草地更新は6年とされているが、事業実施前は、経営規模が小さく、更新を行うほ場の余裕が無かったことや、排水不良により、更新作業が困難であったことから、8年以上の間隔で更新を行う農家が多かった。農地造成で経営規模が拡大され、排水改良によりほ場の過湿が解消された現在では、平均6年で適切に草地更新が行われ、生産性も向上している。(農家聞き取り結果) 作物被害の解消 事業完了後の平成11年5月5日に計画基準雨量(109mm/日)に近い92mm/日の降雨があったが、湛水被害の発生はなく、「排水路の整備がなされたことから、降雨時の浸水被害は解消された」と評価されている。(農家、標茶町聞き取り結果) 作物収量の向上 既耕地での排水改良による牧草の収量増及び品質向上について、受益農家への聞き取り調査の結果、牧草収量の増収率では、平均17.6%の増加で、「ヨシ、スゲ等の湿性雑草の混入が減り、品質が向上した」と評価されている。(農家聞き取り結果)																		

評 価 項 目	3.事業による環境の変化 事業により整備された道路は、農業生産のみならず生活用道路としても利用され、地域の生活環境の向上が図られている。(関係機関聞き取り結果) 4.社会経済情勢の変化 (1)社会情勢の変化 標茶町の総人口(平成12年)は9,388人で、事業実施前の昭和48年の13,460人に対して30%減少している。 産業別就業人口では、昭和50年の農業就業人口が2,086人で、総就業人口の33%であったものが、平成12年には1,357人に減少し、総就業人口に占める割合も27%と減少しているが、産業全体の中では占める割合が高く、地域の重要な産業となっている。 (2)産業別生産額の状況 標茶町の産業別生産額は、昭和48年の約341億円(平成12年換算)に対し平成11年には約501億円と増加している。そのうち農業の占める割合は、27%から30%と増加している。 また、農業関連の産業として、乳業加工場が昭和35年から、クーラーステーションが平成5年から操業を開始しており、標茶町の工業生産額の大半を占めている。(関係機関聞き取り結果) (3)地域農業の動向 専兼別農家数 標茶町の農家数は、平成12年には事業実施前(昭和48年)に比べて約47%減少しているが、専業・兼業別農家数では、専業農家、第1種兼業農家の割合が全体の96%を占め、専業化が進んでいる。 年齢別農業就業人口 標茶町の農業就業者数は昭和50年の2,258人に対し平成12年には1,427人へ37%減少しているが、60歳以上の就業者は302人(13%)から448人(31%)へと増加しており、農業者の高齢化が進んでいる。 主要農機具所有状況 標茶町では、農機具の大型化が進んでおり、昭和48年から平成12年までの間に、50PS以上のトラクターの占める割合が35%から95%と大きく拡大し、特に70PS以上のトラクターの台数が75%と著しく増えている。 農業粗生産額 標茶町の農業粗生産額は、事業実施前の約44億円(現在価約94億円)に対し平成11年には約150億円と約1.6倍に増大し、そのうち乳用牛が大半を占めている。 家畜飼養状況 標茶町の家畜飼養頭数は、乳用牛が昭和48年の21,186頭に対し平成12年には39,913頭と増加したのに対し、飼養戸数が818戸から430戸へ減少した。また、1戸当たりの乳牛飼養頭数は平成12年に93頭となり、昭和48年の3.6倍(26頭)に増加している。 5.今後の課題 受益農家1戸当たり経営規模は事業実施による耕地の拡大、離農跡地の取得などにより78haとなっているが、ほ場の分散化(平均4団地)により、営農作業の効率性が低いことから、農地の集積、共同作業化などについて検討する必要がある。
--	--

総合評価	本事業の実施により、経営規模の拡大、排水改良による総合的な土地基盤整備が進み、粗飼料生産が増大し、営農労力が節減され、農業所得の増加によって経営の安定が図られている。 また、幹線・支線道路は、ほ場への移動、生産資材や農産物の運搬など、農作業の効率化に有効に利用されているほか、地域住民の通学や買い物等の生活用道路としても利用されている。
第三者の意見の概要	事業の実施により、受益農家の平均経営面積は、戸当たり78.7haに拡大し、釧路支庁管内平均の耕地面積が53.1haの現状にあることからすれば、一段階大型の酪農経営が創出されたことになる。 また、標茶町の農業粗生産額は、事業実施前後（昭和48年と平成11年）で44億円（現在価で94億円）から150億円と大きく伸びて、本地区の受益農家数、受益面積が標茶町農業全体の約1割を占めているということを念頭において評価してみると、この150億円の1割は茶安別地区の貢献とみることが可能であろう。多くの農業地域が農業粗収入を低下させる中であって、当町の場合、農業は更なる発展の可能性があると感じられる。 本事業の目的のひとつである洪水時の湛水被害防止は達成され、地元関係者からも評価されている。 その他の効果として 草地単収の増大、草地更新の短縮による増収、排水改良による営農作業にかかる労働力の節減、道路の整備に伴う営農作業の向上、雑用水施設整備による営農用水確保、道路整備による生活の便利さの向上、当地区産生乳の都府県送りの実現などが挙げられる。 以上の成果を総合的に考えた場合、本地区は地区内農家のみならず、地域経済全体として大きな成果を生み出した事業と評価する。

事業名	国営総合農地開発事業	地区名	豊北																																
関係市町村	常呂郡端野町 (網走支庁)																																		
事業概要	本地区は網走支庁管内端野町に位置する畑作と酪農を主体とした農業地帯であるが、農家の経営面積は小さい上に、既耕地は波状性丘陵地のため機械の作業効率が悪く、また地区内を流れる登位加川、キトタウシナイ川等は河床が高く断面が狭小であることから、降雨時及び融雪時には、農用地に湛水し作物の冠水や土壌の過湿などの被害を受け営農上大きな障害となっていた。 このため、本事業では未墾地の農地造成による経営面積の拡大や農地造成と既耕地との一体的利用によるほ場の整備を行う。さらに10年に1度程度発生すると予測される洪水時(計画基準雨量98mm/日)の湛水被害等を防止し、平常時のほ場の地下水位を低下させるため、流下断面を確保し、あわせて、ほ場周辺の排水施設を整備することにより農用地の生産性を高め、農業経営の安定を図ることとした。 【事業概要】 <table border="0"> <tr> <td>1.受益面積</td><td>640ha</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>2.受益者数</td><td>51人(平成13年現在)</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>3.管理主体</td><td>端野町</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>4.主要工事</td><td>農地造成</td><td>268ha(59ha)</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>排水路</td><td>6条</td><td>13.7km</td></tr> <tr> <td></td><td>支線道路</td><td>7条</td><td>12.2km</td></tr> <tr> <td>5.事業費</td><td>6,407百万円</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>6.事業期間</td><td>昭和60年度～平成7年度</td><td></td><td></td></tr> </table> 農地造成の()は、造成地に隣接し、一体的な土地利用が可能となる既耕地の整備面積。農地造成面積268haの外数			1.受益面積	640ha			2.受益者数	51人(平成13年現在)			3.管理主体	端野町			4.主要工事	農地造成	268ha(59ha)			排水路	6条	13.7km		支線道路	7条	12.2km	5.事業費	6,407百万円			6.事業期間	昭和60年度～平成7年度		
1.受益面積	640ha																																		
2.受益者数	51人(平成13年現在)																																		
3.管理主体	端野町																																		
4.主要工事	農地造成	268ha(59ha)																																	
	排水路	6条	13.7km																																
	支線道路	7条	12.2km																																
5.事業費	6,407百万円																																		
6.事業期間	昭和60年度～平成7年度																																		
評価項目	1.事業効果の発現状況及び費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 本地区は、事業完了後の平成13年9月11日に計画基準雨量(98mm/日)と同量の(98.5mm/日)降雨があったが、湛水被害は発生しなかった。(現地調査の結果) (1)農業生産性の向上 作物被害の解消 事業の実施により、「排水路の整備がなされたことから、融雪時及び降雨時の作物被害は解消された。」と評価されている。(町、農協聞き取り結果) 作付作物の変化 地区の作付面積を事業実施前後で比較すると、農地造成及び排水路の整備により小麦、ばれいしょ、てんさい、牧草及び青刈りとうもろこしの作付が増加した。また、排水改良の整備に伴ってながいも、ごぼう、しそといった収益性の高い野菜類の導入が進んでいる。 作物別収量の変化 作物別単位面積当たり収量を事業実施前後で比較すると、排水改良により増収傾向にある。また、造成地では堆肥投入などによる熟畑化を進めている。(地元聞き取り結果) (2)戸当たり経営規模 平成12年度の地域(豊実・北登集落)の耕地面積は714haであるが、そのうち造成地(268ha)の占める割合は38%と、地域農業において重要な畑地となっている。 事業実施前(昭和59年)の営農類型別の戸当たり平均経営面積は、畑作12.3ha、酪農26.8ha、地区平均13.4ha、(町平均11.2ha)であったが、事業実施後の平成12年度現在では、畑作25.9ha、酪農62.4ha、地区平均29.4ha、(町平均18.9ha)と拡大している。																																		

評	(3)営農作業にかかる労働力の節減及び適期作業の確保 事業による未墾地の農地造成や、農地造成と既耕地の一体的な整備によるほ場の大型化により、大型機械での作業効率の向上が図られた。 また、事業実施前は、春先の耕起 播種作業では融雪水の影響により作業機械がほ場内に入る時期が遅れていたが、排水路の整備により、春先のほ場乾燥が早まることから大型作業機械でも適期に農作業が行えるようになり、降雨後においても、ほ場内での農作業が可能となったと評価されている。(農家聞き取り結果)
価	(4)農業粗生産額及び農業所得の変化 地区の農業粗生産額及び戸当たり農業所得を事業実施前後で比較すると、農産物価格の低迷の中で農地造成による規模拡大や、しそ、ながいも等の野菜の導入等が要因となり、農業粗生産額は625百万円から1,447百万円に増加し、戸当たり農業所得も4,681千円から5,953千円に増加している。 (5)その他 生産波及効果 事業の実施による作物生産量の増加が農業生産資材需要の増加や食品加工・運搬業等の生産増をもたらしている。
項	消費者余剰効果 事業の実施による作物生産量の増加は、市場取引を通じて農産物価格の低下をもたらすため需要者(一般消費者、農産物加工企業等)は安価な農産物を購入することが可能となり、便益が需要者にも帰属している。 後継者率の増加 経営の規模拡大、農地の湛水被害の解消、収益性の高い野菜類の導入等によって農業経営の安定が図られ、事業完了後の平成8年から平成12年の5年間に計5名がUターン等で後継者となった。後継者充当率は町全体で14%であるが、豊北地区では23%と高くなっている。
目	一般交通等経費節減効果 本地区により整備された道路は営農作業の向上のほかに通学、買い物など生活用道路として利用されている。 2.事業により整備された施設の管理状況 本事業では排水路13.7km、道路12.2kmが整備され、端野町による維持管理がなされ、受益農家、地域住民等によって十分活用されている。 3.事業による環境の変化 事業により整備された道路は、農業生産のみならず生活用道路としても利用され、地域の生活環境の向上が図られている。(関係機関聞き取り結果)
	4.社会経済情勢の変化 (1)社会情勢の変化 端野町は網走支庁の中心都市である北見市に隣接し近年、ベッドタウン化が進み地域の総人口(平成12年)は5,536人で、昭和55年の5,594人に対して1%の減少にとどまっている。 産業別就業人口では、昭和55年の農業就業人口が1,314人で、総就業人口の46%を占めていたが、平成12年には837人に減少し、総就業人口に占める割合も29%へ減少している。 (2)産業別生産額の状況 地域の産業別生産額は、昭和59年の約266億円(現在価格約284億円)に対して平成11年の約369億円へ増加している。農業の占める割合は26%から19%へと減少傾向にある。

事業名		国営かんがい排水事業		地区名		十勝川左岸													
関係市町村		帯広市、河西郡芽室町、上川郡清水町、河東郡音更町 (十勝支庁)																	
事業概要	本地区は、十勝支庁管内中央部のやや北西に位置し、十勝川の左岸に展開する畑作及び酪農地帯である。 この地域は耕作期間の降水量が少なく、農作物の発芽・生育障害のほか、春期の強い季節風による風食被害もみられるが、地域には用水を確保する水利施設もなく、小河川等から取水利用している状況にあった。 本事業では、畑地かんがい用水を確保するため、屈足ダム（熊牛水力発電事業との共同）その他の用水施設を整備し、併せて関連事業により、末端用水施設の整備を行い、農業生産性の向上による農業経営の安定を図ることとした。 【事業概要】 <table><tr><td>1.受益面積</td><td>6,157ha</td></tr><tr><td>2.受益者数</td><td>263人（平成13年現在）</td></tr><tr><td>3.管理主体</td><td>帯広市、芽室町、清水町、音更町</td></tr><tr><td>4.主要工事</td><td>貯水池 1カ所（共同事業） 用水路 27条 131.5km</td></tr><tr><td>5.事業費</td><td>18,133百万円(完了時)</td></tr><tr><td>6.事業期間</td><td>昭和59年度～平成7年度</td></tr></table>							1.受益面積	6,157ha	2.受益者数	263人（平成13年現在）	3.管理主体	帯広市、芽室町、清水町、音更町	4.主要工事	貯水池 1カ所（共同事業） 用水路 27条 131.5km	5.事業費	18,133百万円(完了時)	6.事業期間	昭和59年度～平成7年度
	1.受益面積	6,157ha																	
2.受益者数	263人（平成13年現在）																		
3.管理主体	帯広市、芽室町、清水町、音更町																		
4.主要工事	貯水池 1カ所（共同事業） 用水路 27条 131.5km																		
5.事業費	18,133百万円(完了時)																		
6.事業期間	昭和59年度～平成7年度																		
評価項目	1.事業効果の発現状況及び費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 (1)農業生産性の向上 かんがい用水の利用状況 本地区では、事業完了後に排水不良による被害が生じたことから、道営事業では、末端用水施設よりも排水改良の整備が優先して実施されてきたが、今後は、関連事業による末端用水施設の整備が進められる予定となっている。現時点では、国営事業で造成した幹線用水路からの取水により、多くの農家で播種・定植用水、防除用水、風害防止用水として利用されている（農家アンケート調査結果）。 かんばつ防止や作物の生育促進に係るかん水については、関連事業の進捗に合わせて散水エリアが拡大されていくこととなるが、現時点では、スプレーヤーや多孔管等による散水は、一部の野菜に利用されており、生産性向上が期待される」と評価されている（地元関係機関聞き取り結果）。 作付作物の変化 地域の基幹作物は、ばれいしょ、てんさい、豆類、小麦と飼料作物であるが、事業実施中からキャベツ（芽室町）、にんじん（音更町）、だいこん（帯広市、芽室町）などの野菜指定産地として指定され、地域の野菜の粗生産額は事業実施前（昭和58年）の59億円（平成12年換算）に対し現在（平成12年）の103億円とほぼ倍増し、末端用水施設の整備により、これらの更なる作付拡大と生産性向上が期待されている。 作物別収量の変化 現在の作付作物は、ばれいしょ、てんさい、豆類、小麦を中心とした土地利用型作物が主体で、一部にながいもやにんじんなどの野菜類が導入されているが、畑地かんがいにより土壌水分をコントロールし、収量・品質の向上や野菜類の作付拡大が期待される」と評価されている（地元関係機関聞き取り結果）。																		

評 価 項 目	かんがい施設整備に伴う営農作業の向上 現時点において、用水は播種・定植用水、防除用水、風害防止用水として利用されており、これまで近隣の小河川や沼地から用水を運搬してきた労力が節減されている（農家アンケート調査結果：105戸の農家のうち74戸が「水汲みの手間が少なくなり、便利さを感じている」と回答している）。 (2)農業経営の向上 用水の確保により、従来の畑作4品を中心とした営農から、野菜等高収益作物の導入が可能となるため、所得の向上、農業経営の安定が期待できる」と評価されている（地元関係機関聞き取り結果）。 (3)その他 生産波及効果 本事業の実施により、農産物生産量が増加することにより、農業生産資材需要の増加や、食品加工業、運搬業等の他産業部門に新たな生産増をもたらしている。 消費者余剰効果 本事業の実施による農産物生産量の増加は、市場取引を通じて、農産物価格の低下をもたらすため、需要者（一般消費者、農産物加工企業等）は安価な農産物を購入することが可能となり、便益が需要者にも帰属している。 2.事業により整備された施設の管理状況 本事業により整備された貯水池及び導水路（共同事業）は電源開発㈱北海道支社及び関係市町が共同管理を行っている。用水路については、関係市町が協議会を設置し、市町毎の管理区域及び負担割合を設定して適切な維持管理がなされている。 3.社会経済情勢の変化 (1)社会情勢の変化 地域の総人口（平成12年）は244,229人で、事業実施前の昭和59年から9%増加している。 産業別就業人口では、農業就業人口の総就業人口に占める割合が昭和60年の12%に対し平成12年には9%へと減少している。 (2)産業別生産額の状況 地域の産業別生産額（平成12年換算）は、昭和60年の約1兆2,757億円に対し平成11年には約1兆5,283億円へと増加しているが、農業粗生産額は42億円減少し、その全体に占める割合も7%から5%へと減少している。 (3)地域農業の動向 専兼別農家数 地域の農家数は、平成12年には昭和60年に比べて1,203戸、約29%減少している。 専業・兼業別農家数で比較すると、専業農家の占める割合が減少しているのに対し、第1種兼業農家の割合が増え、農業経営の兼業化が進んでいる。 年齢別農業就業人口 地域の農業従事者のうち60歳以上の高齢者が占める割合が、昭和60年の24%に対し平成12年には37%へ増加し、農業者の高齢化が進んでいる。 主要農機具所有状況 地域では、農機具の大型化が進んでおり、昭和60年から平成12年までの間に、地域におけるトラクター総台数に対する70PS以上の割合が21%から38%へと拡大した。
---	---

評価項目	農業粗生産額 地域の農業粗生産額(平成12年換算)は、昭和60年に対し平成11年は5%減少しているが、野菜の粗生産額は56億円から114億円へと約2倍へ増加している。 家畜の飼養状況 地域の家畜飼養頭数は、乳用牛は昭和60年から平成12年の間に931頭(約2%)増加しており、肉用牛は同時期に15,243頭(約3倍)増加している。
総合評価	本事業の実施により、多くの農家が播種・定植用水、防除用水、風害防止用水として利用しているが、関連事業の進捗によって、作物生産性の向上、野菜等の作付け変化や営農労力が節減され、農業所得の増加によって農業経営の更なる安定が図られる。 このため、今後進められる末端用水施設の整備に合わせて、関係機関が連携し、水を活用した新しい畑作営農技術の定着を図る必要がある。
第三者の意見の概要	十勝川沖積地域に広がる本地区は、ばれいしょ、てんさい、大豆、小豆、小麦といった従来作物の安定生産のためにも、かん水農業の展開は有効と思えるが、経営規模拡大の一方で、家族労働力が減少するという地域社会環境の下で、その普及にも制約が存在するため、一部で野菜等に散水しているものの防除用水利用に止まっている。 かん水農業確立のためには、ある程度の年月が必要という視点に立てば、現状にみられる播種・定植、風食防止、防除用水等の利用のみならず、地方自治体、農協、生産者が一体となって、かん水農業の技術体系構築に向けた体験的試みへのチャレンジが必要となる。 本事業地区における現状の用水利用を飛躍させるきっかけを与えるのは、自治体、農協等のかんがい農業展開への強いイニシアティブではないかと思われる。ほとんどの農家は防除用水を利用し、農家個々の努力により畑への散水実績もみられ、また、農協や市町村の農業振興計画において、畑地かんがいの有効利用を取り上げ具体的な振興戦略を検討しているなど、地域が一体となってかんがい用水の利用取り組みに努めており、十勝の農業の新たな発展段階として評価される。

事業名	畑地帯総合土地改良パイロット事業	地区名	駒ヶ岳																																																				
関係市町村	茅部郡森町、茅部郡砂原町 (渡島支庁)																																																						
事業概要	本地区は、北海道渡島支庁管内中央部の森町及び砂原町に位置する畑作を中心とした農業地帯であるが、農家の経営規模が狭小であるとともに、土壌は駒ヶ岳の火山噴出物からなる保水力の乏しい火山灰性土壌で、恒常的水不足地帯であることから、しばしば干ばつに見舞われ、農業経営は不安定な状況であった。 このため、本事業によって、農地造成による経営規模の拡大を図るとともに、駒ヶ岳ダム、その他の用水施設の整備を行い、農業生産性の向上による農業経営の安定を図ることとした。 【事業概要】 <table border="0"> <tr> <td>1.受益面積</td><td>1,157ha</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>2.受益者数</td><td>86人(平成13年現在)</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>3.管理主体</td><td>森町、砂原町</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>4.主要工事</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>ダム</td><td>1カ所</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>幹線用水路</td><td>7条</td><td>25.2km</td></tr> <tr> <td></td><td>支線用水路</td><td>21条</td><td>22.1km</td></tr> <tr> <td></td><td>揚水機場</td><td>3カ所</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>農地造成</td><td></td><td>529ha</td></tr> <tr> <td></td><td>幹線道路</td><td>1条</td><td>3.8km</td></tr> <tr> <td></td><td>支線道路</td><td>7条</td><td>17.5km</td></tr> <tr> <td>5.事業費</td><td>21,337百万円</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>6.事業期間</td><td>昭和46年度～平成7年度</td><td></td><td></td></tr> </table>			1.受益面積	1,157ha			2.受益者数	86人(平成13年現在)			3.管理主体	森町、砂原町			4.主要工事					ダム	1カ所			幹線用水路	7条	25.2km		支線用水路	21条	22.1km		揚水機場	3カ所			農地造成		529ha		幹線道路	1条	3.8km		支線道路	7条	17.5km	5.事業費	21,337百万円			6.事業期間	昭和46年度～平成7年度		
1.受益面積	1,157ha																																																						
2.受益者数	86人(平成13年現在)																																																						
3.管理主体	森町、砂原町																																																						
4.主要工事																																																							
	ダム	1カ所																																																					
	幹線用水路	7条	25.2km																																																				
	支線用水路	21条	22.1km																																																				
	揚水機場	3カ所																																																					
	農地造成		529ha																																																				
	幹線道路	1条	3.8km																																																				
	支線道路	7条	17.5km																																																				
5.事業費	21,337百万円																																																						
6.事業期間	昭和46年度～平成7年度																																																						
評価項目	1.事業効果の発現状況及び費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 (1)農業生産性の向上 経営耕地面積の拡大 本地区の造成地(497ha)は、平成12年度の森町及び砂原町の畑地面積2,530haの約20%に及び、地域農業の重要な基盤となっている。 農地造成を行う以前の戸当たり平均経営面積は、地区平均6.3haであったが、事業完了後の平成12年度現在では、地区平均14.3haへ拡大している。なお、畑地かんがいのみ受益農家(32戸)においても農地利用の集積等により平均3.8haから8.1haへと経営規模を拡大している。 作付作物の変化 事業実施前は、牧草、デントコーン、豆、ばれいしょ、スイートコーン等が作付されていたが、地域では、事業に着手してまもない昭和48年に森町営農指導対策協議会、昭和53年に野菜生産部会としてかぼちゃ生産部会が設立されるとともに、昭和61年から、かんがい用水の利用が可能となったことから、かぼちゃをはじめとする野菜の作付が増加している。 かぼちゃは、森町内の作付面積が395ha(H12年)、道内第2位の作付であり、生産量の80%が道外市場に「森の都」ブランドで出荷されている。また、メロン、花きのハウス栽培の増加など、多様な作物栽培が行われるようになった。 野菜の生産量の増加に伴い、昭和53年にホクレン道南地区野菜真空予冷施設が、平成4年にはJA渡島森による野菜集出荷施設(予冷库含む)が完成し、かぼちゃ、スイートコーン等の計画出荷が可能となっている。																																																						

評 価 項 目	水利用状況 畑地かんがい用水は、かんばつ防止や作物の生育促進へのかん水、ハウスでのかん水のほか、防除、播種・定植等の栽培管理用水としての利用が図られている。 地域では、干ばつ被害を解消し農業経営の安定を図るためのかん水や、作物に対応したきめ細かなかん水技術の更なる普及のため、町、農協、普及センターが「畑地かんがい営農の手引き」「畑地かんがい導入による地域農業の変化と将来展望」等を作成し、畑地かんがい用水の利用・啓蒙に努めている。 また、畑地かんがいは、増収効果の他に、野菜等の収穫時期の調整や規格の統一などに寄与している。 なお、ブランド化が図られているかぼちゃは、北海道平均価格よりも高い価格で推移しており、例えば、平成7年の干ばつ時には北海道平均価格が68円/kgであったのに対し、本地域では約3倍の202円/kgとなっており、干ばつ時における事業効果も十分に発現している。 作物別収量の変化 畑地かんがい用水の供給（昭和61年）に伴い、ばれいしょ、スイートコーン、てんさい等の単位面積当たり収量は増加している。 例えば、ばれいしょの平均単位面積当たり収量は、用水供給前の1,780kg/10aから2,930kg/10aへと65%、スイートコーンでも600kg/10aから890kg/10aと48%の増収となっている。 かんがい施設整備に伴う営農作業効率の向上 事業実施以前は、防除用水等を小河川や井戸に依存するほか、雨水を貯めるなど、その確保に苦勞し、取水、運搬にも多大な労力を要していたが、畑地かんがい用水確保により、かん水や防除作業の労力節減が図られている。（農家聞き取り結果） 農業粗生産額の増加 地域における農業粗生産額は、事業実施前の昭和45年に1,304百万円（H12年換算3,485百万円）であったが、昭和60年には3,946百万円（H12年換算4,197百万円）、平成12年には4,761百万円と約3割以上の伸びをみせた。昭和45年から昭和60年にかけての増加要因は、農地造成による作付増と、農産物価格の上昇が挙げられ、昭和60年から平成12年にかけては、米価をはじめとする農産物価格の伸び悩みに対し、収量増及び野菜類の導入により生産額を伸ばしている。地域の戸当たり農業所得も、事業実施前（昭和45年）の333千円（現在価906千円）に対し、平成12年には4,633千円と約5.1倍に拡大している。 道路整備に伴う生産環境の向上 幹線及び支線道路が整備され、農作業機械のほ場への移動や生産資材・農産物の輸送に要する労力及び輸送経費が大きく節減された。 また生産物の荷傷みや荷崩れが減少し品質低下が防止されるなど、営農や流通面で生産環境が向上した。（農家聞き取り結果） （2）その他 生活環境の向上 事業実施にともなう生活環境の向上として、緊急時の防火・消火用水が約4割、災害緊急時の避難用道路が約3割となっており、ダム築造に伴う洪水不安の解消についても評価されている。（農家聞き取り結果） 土地改良施設の多面的活用 駒ヶ岳ダム完成後、自然環境の保全を図るとともに、地域住民の自然とのふれあいの場・憩いの場を提供するために、道営事業によりダム周辺に親水公園が整備された。 親水公園には、キャンプ場やイベント会場として森町内外から多くの利用者が訪れており、土地改良施設の多面的活用が図られている。
---	---

評 価 項 目	観光資源としての活用 地区受益者2名は、都市住民との交流機会を深めるため、周囲の農家4名とともに「グリーンネットワークもり」を設立し、造成農地や畑地かんがい施設を活用した農業体験機会の提供や情報誌の発刊等を行っている。 他産業等への波及 事業の実施による作物生産量が増加したことにより農業生産資材需要の増加や食品加工業、運搬業等の他の産業部門に新たな生産増加を誘発しており、本地区では、例えば、かぼちゃ焼酎「オニウシ」やブルーゼリー、ワイン等の加工が行われている。 消費者への還元 事業の実施による作物生産量の増加が市場取引を通じて農産物価格の低下をもたらすため、需要者(消費者、農産物加工業者等)は安価な農産物を購入することが可能となり、便益が需要者にも帰属している。 2.事業により整備された施設の管理状況 事業によって造成された駒ヶ岳ダム及びファームpond、揚水機場等の水利施設、幹線道路1条、支線道路7条は、森町及び砂原町により適切に管理がなされ、受益農家、地域住民等によって十分に活用されている。 3.事業による環境の変化 事業により整備された道路は農業生産のみならず、森・砂原間の交通アクセス等にも利用され、地域の生活環境の向上が図られている。 さらに、駒ヶ岳噴火等の災害緊急時の避難用道路としての利用も可能となっている。 また、畑地かんがい用水は、緊急時の防火・消火用水として利用がされるなど、農村生活環境の改善にも寄与している。 4.社会経済情勢の変化 (1)社会情勢の変化 本地域には、内浦湾沿岸の漁場や大沼国定公園などの観光資源もあり、産業構造はひとつの産業に特化することなく推移している。 地域の平成12年の総人口は20,233人で、事業実施前の昭和45年から約15%減少した。一方、就業人口は、事業実施前と比較して、2%減少し10,289人となった。農業就業人口も43%減少し831人となり、総就業人口に占める割合は8%となっている。 (2)産業別生産額の状況 地域の産業別生産額は、平成12年の総額で893億円となっており、事業実施前と比較して約2.6倍に伸張した。 このうち、農業生産額は35億円から48億円と増加し、総生産額の5%を占めている。 (3)地域農業の動向 専業別農家数 地域の総農家戸数は、第2種兼業農家の減により昭和45年と平成12年を比較すると1,976戸から477戸へと約1/4に減少したが、専業農家率は11%から29%に大きく増加している。 経営規模別農家数 地域の戸当たり平均経営面積は、昭和45年の1.5ha/戸から平成12年には5.9ha/戸へと拡大している。特に、5ha以下層が激減し、10ha以上層で増加がみられる。
--	---

評 価 項 目	年齢別農業就業人口 地域の農業就業人口は、平成45年と比較すると約70%減少しており、特に30代までの就業者の減少が著しい。 トラクター所有状況 機械の大型化が顕著で、特に50ps以上の大型トラクターが、総台数の半数以上を占め、大型機械化営農が行われている。 農業粗生産額 地域の農業粗生産額は、昭和45年の35億円から48億円と約1.3倍に伸張した。中でも野菜の生産額は、27億円で概ね6割を占めている。 家畜の飼養状況 本地域では、畑作の振興に伴い、乳牛が大きく減少するとともに、肉用牛は乳雄牛から肉質の良い専用種へと変化している。 5.今後の課題 畑地かんがい用水は、作物へのかん水のほか、防除用水、播種・定植用水等として幅広く利用されているが、水利用の開始から20年程度を経過し、末端散水施設が更新時期を迎えるため、より省力的な散水施設の導入の検討が望まれている。 また、本地区の農業水利施設は適切に管理されているが、今後、水管理システムの更新や用水路の補修などの経費の増大が見込まれる。 このため、適切な施設機能診断に基づく更新計画を策定する必要がある。
総合評価	本事業の実施により、経営規模拡大、作物生産性の向上、野菜等の作付拡大、営農労力の節減等が図られ、農業所得の増加によって農業経営の安定が図られている。 かぼちゃは「森の都」としてブランド化され、畑地かんがいにより多様な作物栽培が可能となっている。 また、幹線・支線道路は、農業利用や地域住民の生活用道路として利用されている。 さらに、駒ヶ岳ダムにおいては、周辺に整備されたレクリエーション施設と相まって、自然とのふれあいの場や都市住民との交流の場としても利用されており、地域活性化に貢献している。
第三者の意見の概要	農地面積の乏しいこの地域にとって、保有農地の二割の増加は画期的なことである上に、水不足で野菜、園芸作物など高収益作物への作付転換も不可能であったという生産構造を畑かん施設の完成が一変させている。水利用については、露地作物へのかんがい用水、防除用水、ハウス栽培用水、作物洗浄用水などの利用がなされているが、最も広く活用されているのが、防除用水としての利用とハウス栽培におけるかん水である。 事業効果として、作物収量の増加、集約作物への作付変更、かんがい施設による営農作業の向上、ハウス栽培の増加などから農業所得の向上による農業経営の安定に寄与するとともに、道路整備に伴う生産、生活環境の向上などがあげられ評価できる。 また、この地域は高収益農業への取り組み過程にあり、本格的なかんがい農業への普及のためには今少し時間を要するものと思われる。 地域にとっては著しくインパクトの大きな事業であり、地区内は勿論、地域全体の集約的農業の次なる生産力段階に進む契機を作り出すものとしても評価できる。

事業名	国営草地開発	地区名	幌 延
関係市町村	天塩郡幌延町 (留萌支庁)		
事業概要	本地区は、留萌支庁管内幌延町に位置する広範な泥炭土及び灰色低地土からなる低平地な酪農地帯である。 幌延町の農耕期間の気象は冷涼で、昭和31年に西天北集約酪農地域の指定を受けて以来、寒地農業確立のため酪農を基本とする農業振興が進められたが、経営面積が狭少なことから生産性は不安定であった。 このため、本事業により草地の造成を行い、農業経営の安定を図ることとした。 【事業概要】 1. 受益面積 : 390 ha (作付面積 368 ha) 2. 管理主体 : 幌延町 3. 主要工事 : 草地造成 390ha 幹線道路 1条 1.5km 支線道路 4条 6.8km 4. 事業費 : 3,236百万円 5. 事業期間 : 昭和63年度～平成8年度		
評価項目	1. 事業効果の発現状況及び費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 幌延町内の乳牛及び肉牛飼養農家へ良質な粗飼料供給を行うことを目的として、本事業により造成された草地は、採草地として地域の利用組合を通じ幌延地区以外の公共草地とあわせて、町内の全戸を対象として利用されている。 現在の平均収量は39t/ha で、町内の平均収量33t/ha に比べても高い水準にあり(幌延町聞き取り H7～ H13平均)、造成された草地は良質な粗飼料の安定供給に貢献している。 戸当たり乳用牛飼養頭数は事業計画時(昭和60年)に、地域全体で60頭規模の経営を行っていたが、公共草地の利用や離農跡地の取得により規模拡大が図られ、現在では90頭まで拡大している。 また、本地区を利用している37戸の農家の事業実施前の経営面積は42 ha で、現在(H12)では61 ha まで拡大し、この内、公共草地は10 ha を占め、農家にとって必要不可欠な草地となっている。(幌延町聞き取り結果) (1) 農業所得の変化 農業所得は生乳生産量の増加(事業実施前の昭和60年の202t/戸から現在397t/戸に増加)に伴い、事業前6,088千円(現在価 6,512千円)から平成12年度では9,309千円に増加している。		

評 価 項 目	(2)道路整備による輸送手段の改善 道路整備によって、地区周辺農家では効率的な圃場への通作や、大型作業機械の通行が容易となり、また農作業のスピードアップ、安全な農作業が可能となったことが受益農家に高く評価されている。 (3)波及的効果、公益的・多面的効果 機械の共同利用への展開 本事業で整備した公共草地は、利用組合によりトラクター8台、作業機4セットで適正な利用管理を行っている。これらの共同利用を契機に既耕地においてもコントラクターの検討が始まっている。 他産業等波及効果 事業の実施による畜産物生産量の増加が農業生産資材需要の増加や食品加工・運搬業等の取扱量増加をもたらしている。例えば本地区では牛乳は生乳工場に搬入、加工されて道外消費地に出荷されている。 消費者余剰効果 事業の実施による畜産物(生乳)の増加は、市場取引を通じて牛乳及び乳製品として安定供給をもたらすため需要者(一般消費者、農産物加工業等)は安価な農産物を購入することが可能となり、便益が需要者にも帰属している。 2.事業により整備された施設の管理状況 事業により整備された幹線道路及び支線道路は、生産資材の搬入、大型作業機械の通行や生産物の搬出に活用されるとともに幌延町が適切な維持管理を行っている。 3.社会経済情勢の変化 (1)社会情勢の変化 幌延町の総人口(H12年)は2,835人で、事業実施前の昭和60年に対して約26%減少し高齢化が進んでいる。 農業就業人口は昭和60年の482人(総就業人口の24%)に対し平成12年には370人に減少しているが総就業人口の23%を占めており、依然として高い農業就業率を維持している。 (2)産業別生産額の状況 幌延町の産業別生産額は、昭和60年の約304億円(平成12年換算)に対し平成12年には約321億円へ17億円程度増加している。産業別では農業粗生産額が昭和60年の3,906百万円(H12換算額4,154百万円)に対し平成12年には4,013百万円と畜産物価格が低迷する中で微減となっている。 (3)地域農業の動向 専兼別農家数 本地域の農家数は、昭和60年の170戸に対し平成12年の123戸へと47戸の減少となっている。専業農家の割合は昭和60年の72%から平成12年には82%まで増加し専業化が進んでいる。
---	--

評 価 項 目	経営規模別農家数 幌延町で30ha以上の経営耕地を持つ農家は昭和60年では170戸のうち120戸と71%であったが、平成12年では123戸の農家のうち118戸と96%で、経営規模拡大が進んでいる。 年齢別農業就業人口 幌延町の農業就業者のうち39歳未満の占める割合が事業実施前(昭和60年度)の38%から事業実施後の29%へ減少しているのに対して、60歳以上が占める割合は、昭和60年の20%から平成12年には32%へ増加し、農業就業者の高齢化が進んでいる。 農業粗生産額 幌延町の農業粗生産額の太宗は畜産(酪農)であるが、昭和60年の約39億円(H12換算額約42億円)に対し平成12年は約40億円となっている。また、戸当り農業粗生産額は昭和60年の2,298万円(H12換算額2,444万円)に対し平成12年は3,263万円と増加している。 家畜の飼養状況 幌延町の乳用牛の総飼養頭数は、昭和60年の9,178頭に対し平成12年の10,400頭へ増加し、戸当り頭数も昭和60年の60頭に対し平成12年の90頭へ着実に規模拡大が進んでいる。 4.今後の課題 本地区の造成地が泥炭土壌であることから経年変化や土壌的要因により、部分的な排水不良地も見られることから、草地改良の時には暗渠排水や小排水路等の整備を併せて行う必要がある。
総合評価	本事業の実施により、造成された草地は、地域農家にとって良質で安定的な粗飼料生産基盤として利用され、経営規模拡大による農業所得の増加によって酪農経営の安定が図られている。また、道路整備により地区周辺農家に対する利便性が向上している。
第三者の意見の概要	採草利用の公共草地で、平均戸当たり10haの草地規模の増大となっている。これらの草地は、受益者集団の共同作業によって収穫がなされているなどからロールベラーによる乾草生産が主となっており、受益農家から高い評価を受けている。その結果として、牧草収量も地域平均を上回り、「規模の経済」を実現する、道内有数の専業大型酪農経営が広く形成され、戸当たり生産農業所得は留萌、宗谷支庁平均を遙かに上回っていること。農業粗生産額は事業開始以降、生乳単価の下落があったにも拘わらず維持し、かつ戸当たり農業粗生産額は4割強の増加を示していることなどから、本事業により農家経営の安定が図られたと評価できる。

平成14年度国営土地改良事業等の完了後の評価結果

北海道開発局の評価対象地区を通じた「第三者の共通意見」

(対象地区名)

国営かんがい排水事業 …… 十勝川左岸
直轄明渠排水事業 …… トマップ、平賀、八十土、武勇
畑地帯総合土地改良パイロット事業・・ 駒ヶ岳
国営農地開発事業 …… 北雨、羊蹄北部、豊丘、浜頓別
国営総合農地開発 …… 茶安別、豊北
国営草地開発事業 …… 幌延

第 三 者 の 意 見 の 概 要	事業完了後の新たに見込まれた効果として、事業を契機とする産地形成の効果、就業機会の創出効果、生産波及効果などについては実績からも発現が認められることから、それらの効果について定量的に評価する手法を充実し、事後の的確な評価が出来るよう要望する。また、事業関係者以外にもこれらの効果をわかりやすくアピールし、事業が及ぼす効果についての理解を深める努力が望まれる。
---	---